

# DIO

DATA資料 INFORMATION情報 OPINION意見

第24巻第11号通巻265号

連合総研レポート

2011年11月1日

No.265

## CONTENTS

特集

### ソーシャルキャピタル —震災後の新たな経済政策の基線として

#### 防災・災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割

山内 直人……………4

#### 社会的企業家による雇用・ソーシャルキャピタルの創造

塚本 一郎……………8

寄稿

#### 社会関係資本をどう醸成するのか—政策対象としての視点

稲葉 陽二……………12

巻頭言……………2

#### 法にかない、理にかない、情にかないせば！

視点……………3

#### 「反転」は起きたのか？

ゆめサロン……………16

#### 処遇格差の合理性と職務評価

—正社員とパート労働者を対象にした調査結果に基づいて—

禿 あや美

報告……………20

#### 職場・地域から『絆』の再生を

「2011～2012年度経済情勢報告」

今月のデータ……………27

OECD “How’s Life? Measuring well-being”

#### OECDが幸福度の国際比較に関する レポートを公表

事務局だより……………28

ホームページもご覧ください

<http://www.rengo-soken.or.jp/>

連合総研は、公益財団法人に移行しました。

いせばー！  
法にかなない、  
理にかなない、  
情にかな

草野忠義  
連合総研理事長

**東**日本大震災の発生から早くも8カ月になろうとしている。この間、被災された方々、避難を余儀なくされている方々のご苦労は筆舌に尽くせないものであると推察している。本当に心からのお見舞いと激励を捧げたい。これからは、逆に寒さに向かう。九州出身者としては、特に東北の寒さの厳しさは、実感としては分からないかもしれないが、出張で北海道や東北に何回も行った時の経験からみて、大変なものだと考えている。支援の継続とさらなる配慮が必要であろう。関係者の一段の努力に期待したい。連合総研としても、6月には「国民視点からの生活復興への提言（東日本大震災 復興・再生プロジェクト）」を公表したが、これで終わることなく、10月からのわれわれの新年度で、『「ポスト3.11」の経済・社会・労働に関する研究』と題して復旧からむしろ復興、再生・発展に向けて何をしていくかについての議論と研究を精力的に進めていくこととしている。そのため、開かれた議論の場を設けて継続的に方向性や課題を探っていくこととしている。皆さん方の積極的な参加と提言をお願いする次第である。

ところで、復旧・復興に当たって最も重視しなければならないのは「雇用」であることは言を俟たない。この議論すると必ず出てくるのは「成長なくして雇用は無い」という説である。成長を否定するものではないが、問題は成長の中身というか定義である。以前のようなGDPを増やしていくことが即、成長という考え方で良いのかどうか、人の生活の質やあり様を中心において見直す必要があるのではないだろうか。そこで、成長の基本に「雇用」を据えていくべきだということを改めて主張したい。人間が社会において生きていくことの根底には働くということがある。ここから排除されれば、生活が成り立たないということは勿論だが、それ以上に、人間の尊厳が保たれないことになる。このことを胸に刻み込んでおかなければならない。中東の国々での最近の動乱や内戦は、独裁体制や宗教問題が絡んでいることは間違いないが、底流には雇用（失業問題）と格差の問題があったと聞いているし、直近の欧州や米国におけるデモや集会、騒動はまぎれもなく雇用と格差に起因し

ている。そしてこの動きは世界中に広がろうとしている。

目指すべき社会は「働くことで社会に参加する。労働することで社会とのつながりを持つ」ものでなければならない。これこそ、いま流行りの言葉でいえば「絆」ということになろう。9月に発足した野田政権は、野田首相の言葉を借りれば雇用を大切にする、そして「分厚い中間層を！」というものであるようだ。方向としては全くその通りだと思う。是非ともこの考えを基本に政策を遂行してってもらいたい。そして、何をやるかではなく、今、やらなければならないことをやる、とのことであるが、これも当然のことだと考える。今度こそは、確実にそして着実に、やらなければならないことを忍耐強く推進していくことを期待するものである。

ところで、復旧・復興はこれからが本番を迎えることになると思われるが、その際、連合初代事務局長の山田精吾氏が良く言っていた「法にかなない、理にかなない、情にかなないせば！」という言葉をよく考えてもらいたい。これは、私の故郷でもある大分県の現在は日田市となっている下釜（しもうけ）・松原ダムの建設にまつわる話である。昭和28年（1953年）の北部九州に甚大な被害をもたらした洪水により筑後川治水計画の総合的見直しを行い、下釜と松原にダムをつくることで百年に一度の大洪水を防ぐことができるとしたものであった。細部の経過は紙面の制約で省くこととするが、村人たちは説明会の折の担当者の態度が高圧的かつ礼を欠いたものであったこともあって、ダム建設反対闘争に発展し、13年にも及ぶ闘争となり、後に蜂の巣城闘争とも呼ばれることとなった。結局、闘争の中心人物だった室原知幸老の死によって幕が下されたのであるが、室原老は「自分の戦いの真義は後世が解ってくれるだろう」と語り、「法にかなない、理にかなない、情にかなうものでなければならない」との訓言を残しており、老の眠る墓地の傍らに石碑となっているとのことである。要は、住民の意見に十分に耳を傾け、住民の気持ちを良く理解したうえで政策を進めていくべきということであろう。復旧・復興に当たって肝に銘じておくものとして、掲げておきたい。

## 「反転」は起きたのか？

連合の新しい「運動方針」の総論をめぐって気懸かりになった一節がある。

「新自由主義的政策の破綻と潮流変化」という見出しの下に、「依然として金融資本主義は存在し続けているが、暴走がもたらした災禍への反省から、世界は新たなパラダイムシフトへの転換に取り組み続けている」として、G20などの動きが紹介されていたのだ。

本当に「破綻」や「反省」と言い切れるのだろうか？  
連合大会であいさつした海外来賓たちは、次のようにのべている。

「世界は金融危機の第二の波の支配下にある。ロンドンやピッツバーグのG20の約束にもかかわらず、労働者たちの仕事も所得も依然として攻撃に曝されている」（シャロン・パロウ ITUC書記長）。

「改めて想起してもらってもなく、世界を不況に陥れた2008年の金融・経済危機は、今や危険な局面に突入しつつあり、金融市場はいま成長の崩壊に直面してパニックに陥っている」（ジョン・エヴァンスOECD-TUAC事務局長）。

連合の運動方針が「転換の取り組み」として評価するG20の約束も反故にされ、金融危機は「第二の波」「危険な局面」に直面しているという認識である。

この危機感の違いは、果たして誤差の範囲なのだろうか？ あるいは、世界と日本という単なる視野の違いによるものなのだろうか？

「気懸かり」といえば、今年の『労働経済白書』（厚労省）の一節もそうだ。

『白書』は、バブル崩壊以降の正規雇用者の絞り込み、能力開発の自己責任へのシフト、業績・成果賃金の導入傾向の強まりなどを指摘した上でこのべる。

「しかし、このような対応は、企業の雇用管理全般に様々な問題を生じさせ、そうした現実に対する反省も深まっているように見える」

そして、最後の「まとめ」では、上記の傾向に「ようやく歯止めがかかってきた」として、次のように断定する。

「雇用の安定と人材育成の観点から長期雇用慣行の意義は、労使の間で改めて認識されるに至っている」

ここでも「反省」である。しかし、本当に「反転」は起きているのか？ 余りにも振れすぎた振り子が、一時的にほんの少しだけ揺り戻したにすぎないのではないか？

数年前に五十嵐仁『労働再規制』（ちくま新書）を読んだ際にも感じたことだが、いくつかの断片の寄せ集めから「反転」を導き出すのは、危険を伴う。

仮に一つひとつの動きが「反転」を示しているとしても、さまざまなベクトルの総和としてどちらに向かっているのか、その検証が不可欠となる。

「政権交代」が自動的に「反転」をもたらすわけではない。連合は「要求型」から「協議・実現型」に転換したそうだが、「協議・実現型」プラス「要求型」が求められているのではないか？

「反転」をもたらすのは「反省」ではない。「行動」である。  
(連合総研副所長 龍井葉二)

特集

ソーシャルキャピタル—震災後の新たな経済政策の基線として

防災・災害復興、雇用創出、地域振興分野における活用と課題

# 防災・災害復興における ソーシャル・キャピタルの役割

山内 直人

(大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)

## 1. はじめに

地震、津波、原発事故が重なり、甚大な被害をもたらした東日本大震災は、発生から半年以上が経過し、短期的な復旧から中長期的な復興へと議論の焦点が移ってきた。地震や津波で破壊された道路、港湾、住宅などハード面の再建は重要だが、ハードだけで災害を防ぐことができないことがあらためて認識され、災害に強いまちづくりのためには、ソフト面の重要性が指摘されている。

例を挙げると、岩手県釜石港の入口にある全長2キロに及ぶ世界最大水深の防波堤は、30年の歳月をかけて建設されたが、今回の津波で無残に破壊された。津波の到着を数分遅らせる効果はあったが、釜石市街地への津波の襲来を防ぐことはできなかった。一方、海岸に近い釜石東中学校の生徒が近くの小学校の生徒を引率して迅速に高台に避難して全員助かったという。これは「釜石の奇跡」と呼ばれているが、釜石市の小中学校では日頃から避難訓練に力を入れており、今回その成果が出たといえる。

災害復興のソフト面を考える際には、ソーシャル・キャピタルという概念が有用である。ソーシャル・キャピタルとは、住民間の信頼関係、助け合いの慣行、日常的な付き合いなど、人々の協調的な行動を促進し、コミュニティ・ガバナンスを容易にするような社会特性を資

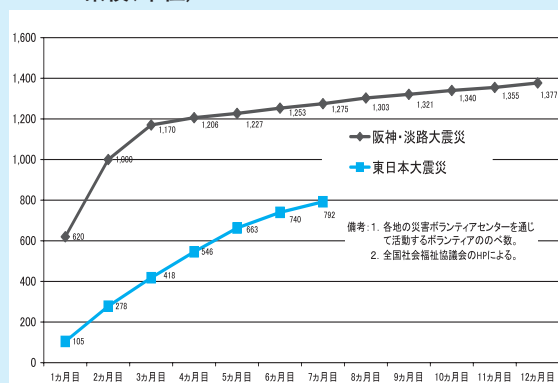
産に見立てた概念である。

本稿では、特に、災害復興や防災における市民や民間部門の役割に注目し、義援金寄付や災害ボランティア、あるいはNPOや地縁団体の活動が、ソーシャル・キャピタルの形成とどのように関係しているか、またこれらが災害復興や防災にどのように役立つかといった点について検討し、あわせて政策的な論点についても議論したい。

## 2. 災害ボランティアと災害寄付

一般に、寄付とボランティアは、個人にできる社会貢献の二大手段であり、災害時においても、人々は義援金、支援金、救援物資のような形でカネやモノを寄付することができるし、ボランティアという形で時間あるいは労働を寄付することもできる。

図1 災害ボランティア数の推移(震災から1ヵ月毎の累積、単位)





東日本大震災でも、多くのボランティアががれきの撤去や避難所の運営などの活動を行っている。しかし、今回は当初ボランティアの出足が低調で16年前の阪神・淡路大震災と比較すると、最初の3カ月の1カ月単位のボランティア数はかなり下回った。阪神大震災では、「ボランティア元年」と言われたように、のべ140万人のボランティアが被災地に集結し、目覚ましい活躍をした。これに対し、今回は、被災地がきわめて広範囲に及び交通アクセスが悪いこと、津波の被害が大きいがれきの量が膨大であること、原発事故の影響で立ち入りできない地域があることなどが、初期においてはボランティアを躊躇させたと考えられる。ただし、震災発生4カ月目からは、1カ月単位のボランティア人数は、阪神の時を上回っており、今後の推移を注視する必要がある。

一方、寄付の流れも阪神大震災と比較して変化が見られる。阪神大震災では、1,800億円に達する災害義援金が寄せられ、当座の生活資金あるいは見舞金として被災者に直接配分された。今回の震災では、寄せられた義援金の総額は、地震発生後2カ月にしてすでに阪神の時の義援金総額を上回り、10月時点では約3,300億円に達している。

また、NPOやボランティア団体の活動をサポートする活動支援金も様々なルートで積極的に集められている。たとえば、中央共同募金会では、「災害ボランティア・NPO活動支援のための募金」という名称で活動支援金を募集している。この活動支援金は、指定寄付金として指定され、寄付控除の対象になっている。中央共同募金会のホームページによれば、震災後半年を経過した時点で、30億円近い活動支援金が集まっている。義援金と比較すると総額としては10分の1以下ではあるが、被災地支援や復興のために活動するNPOやボランティア団体をサポートするための貴重な財源になっている。

こうした寄付やボランティアのような社会的活動は、ソーシャル・キャピタルと関係しており、他人を信頼し、人付き合いが活発な人ほど積極的であることが知られている（『寄付白書2010』などを参照）。また、逆に、ボランティア活動や市民活動に積極的に関わることによって、社会意識が高まり、人間関係も深まることが考えられ、それが地域の問題解決能力あるいはソーシャル・キャピタルを高める可能性がある。

自分の住むコミュニティをより良くするようなアイデアを出し、実現のためのリーダーシップをとれるか、リスクをとって異なる世界へ飛び込めるか、そういう人がどれだけいるかが地域の問題解決力を決めるのではないだろうか。ソーシャル・キャピタルが豊かになり、コミュニティ自身の問題解決力が高まれば、行政への過度の依存傾向が弱まり、ひいては財政コストを軽減することにもつながるだろう。

### 3. 災害とソーシャル・キャピタル

大きな災害が発生したとき、人々はどのように行動するだろうか。レベッカ・ソルニットは、『災害ユートピア』（重紀書房、2010年）において、過去の地震、水害、戦争、テロなどの直後に、多くの場合略奪などではなく人々が互いに助け合う光景がみられるというエピソードを紹介し、地獄の中に一時的なパラダイスあるいはユートピアが出現することを明らかにした。

大災害で被災したとき、最初に救援の手を差し伸べてくれるのは隣人であることが多い。実際、阪神大震災の直後に倒壊した家屋から救出された人の9割は、隣人によって救出されたという。こうした行動の背景には、日常的な近所づきあいや他者との信頼関係があり、ソーシャル・キャピタルの重要性が示唆される。

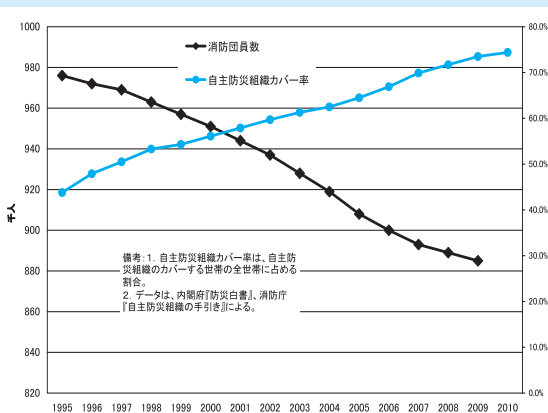
戦後日本においては、地方自治体の消防・

防災業務を補完するものとして地域防災に重要な役割を演じてきたのは消防団であった。消防団員は非常勤の公務員であり、わずかの報酬も支給されるが、実質的にはボランティアである。しかし、地縁の希薄化とともに、消防団は、団員数の減少など長期的に弱体化してきている。

消防団に代わって地域防災の担い手として組織化が進められているのが、自治会・町内会などの地縁組織が中心となって組織される任意団体の自主防災組織である。これまでの様々な研究から、避難訓練など自主防災組織の日常的な活動は、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域ほど活発に行われ、災害時の被害を減少させる減災の効果があることが知られている。

また、震災など災害からの中長期的な復旧・復興にも、ソーシャル・キャピタルが重要な役割を果たすと考えられる。阪神大震災の被災地域を対象とした統計分析によっても、ソーシャル・キャピタルが、住民満足度で図った復興の進展にプラスの影響を与えていることが明らかにされている（川脇康生「ソーシャル・キャピタルと災害復興」『ソーシャル・キャピタルの実証分析』大阪大学NPO研究情報センター）。

図2 消防団員数と自主防災組織カバー率の推移

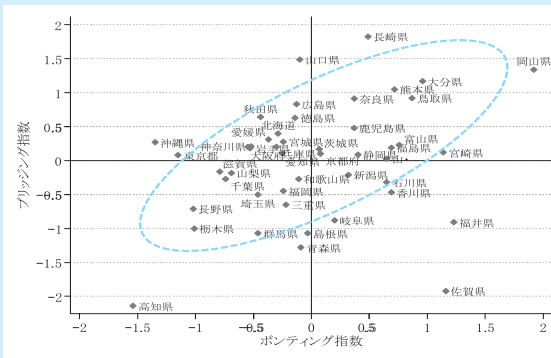


以上より、地域の防災や減災のための政策を考える際に、ソーシャル・キャピタルの視点を取り入れることが有用であるといえる。

#### 4. ソーシャル・キャピタルと市民活動

ソーシャル・キャピタルには、地域、民族、社会階層などが同じグループ内での結束を固めるような内向き、閉鎖的な結束型 (Bonding) と、異なるグループの橋渡しするような解放的、水平的なネットワークを形成する橋渡し型 (Bridging) の二タイプがあるとされる。コミュニティにおける伝統的な地縁・血縁関係は、どちらかというと結束型のソーシャル・キャピタルを形成している一方、テーマや問題意識を共有するNPO活動などをベースにした活動は、橋渡し型のソーシャル・キャピタルを形成していると考えられる。

図3 結束型ソーシャル・キャピタルと橋渡し型ソーシャル・キャピタル



NPO活動を活発化させる環境を提供すると考えられる。このように、ソーシャル・キャピタルの形成とNPO活動の関係は、相互依存적であると理解することができる。

もともと地縁組織もNPOの一種であるが、活動歴の長い地縁組織のなかには、新興勢力のNPOを、自らの存在を脅かす対立勢力と捉える向きも少なくない。そこまでいかなくても多くの地域において両者の連携はなかなかうまくいかないのが現状である。しかし、最近では伝統的な地縁組織をNPOとして再生させる試みや、新たなコミュニティのニーズに応じてNPO法人を立ち上げる例も増えており、今後地縁組織とNPOが連携・融合して新たなソーシャル・キャピタルを形成することが期待される。

## 5. 政策的インプリケーション

それでは、ソーシャル・キャピタルの形成を政策的に促進するためには、どうすればよいだろうか。

物的資本や人的資本であれば、投資減税を行う、奨学金を増やすといった政策対応が考えられるが、ソーシャル・キャピタルの場合には、人々のライフスタイルに直接関わる話なので、これに直接介入するような政策は採用しにくい。しかし、ソーシャル・キャピタルの形成にとってプラスになる活動を政策的に支援することにより、ソーシャル・キャピタルの形成に政策が間接的に関与することはできるだろう。

たとえば、ソーシャル・キャピタルとNPO活動、あるいはソーシャル・キャピタルと寄付・ボランティアが相互補強的な関係を持つとすると、NPO活動や寄付・ボランティアを促進させるような政策は、間接的にソーシャル・キャピタルの育成にもつながる可能性がある。また、それにより形成されたソーシャル・キャピタルがNPOや寄付・ボランティアを活性化するという好循環を生んでいくこと

が期待される。

この観点からみると、寄付税制を強化し、寄付の増加を促す税制改革は、間接的にソーシャル・キャピタルの形成にも資すると考えられる。最近の寄付税制改革では、寄付控除の対象となるNPO法人（認定NPO法人）の認定要件を大幅に緩和しているほか、納税者が所得控除だけでなく、税額控除も選択できるようになり、寄付の増加が期待される。

また、現在実施されているさまざまな政策を、ソーシャル・キャピタルを豊かにするか、あるいはソーシャル・キャピタルの形成を阻害していないかどうかという観点から総点検し、仕分けすることも重要だと思われる。

たとえば、阪神大震災の時には、仮設住宅における孤独死の問題が起こった。多くの被災者は、震災前に暮らしていたコミュニティを離れ、仮設住宅での長期の生活を余儀なくされた。元のソーシャル・キャピタルは崩壊し、高齢者などに対するケアが十分行き届かなくなり、これが孤独死の背景にあると指摘された。

その経験から、仮設住宅を建設する際、一定戸数ごとに入居者の交流スペースを確保することや、近所づきあいを促すようなレイアウトにすることが重要であると指摘された。しかし、今回の日本大震災後の仮設住宅の建設に当たっても、戸数の確保や工期の短縮が優先され、その教訓は部分的にしか生かされなかった可能性があり、今後検証すべき課題として残されている。

ソーシャル・キャピタルは、長い時間をかけて形成されてきたものであり、その地域の歴史的、文化的要因に依存する面が大きい。それだけに、ソーシャル・キャピタルの形成が公共政策の対象となりうるとしても、国や自治体、それに地域社会が長期的視野にたつて地道に取り組むべき課題であるといえる。



# 社会的企業家による雇用・ソーシャルキャピタルの創造

塚本 一郎  
(明治大学経営学部教授)

本稿では、従来の営利企業やNPOとも異なる動機・方法から社会課題にアプローチする社会的企業家（ソーシャル・アントレプレナー）に注目し、雇用やソーシャルキャピタルの創造における社会的企業家の意義について考えたい。

## 1. 社会的企業家とは何か

近年、社会的企業家（social entrepreneur）への期待が世界的に高まっている。社会的企業家の活動する分野は多様である。イギリスを例にとれば、ビッグイシューのようなホームレス支援、グリーンワークスのようなリサイクル、コインストリート・コミュニティビルダーズのような地域再生、カフェ・ダイレクトのようなフェアトレード、ハックニー・コミュニティトランスポートのような路線バス運行など、様々である。

また、社会的企業家が経営する組織形態も多様であり、非営利組織もあれば、株式会社や協同組合などの形態、イタリアの社会的協同組合やイギリスのコミュニティ利益会社（CIC）のように社会的企業のために創設された法人格をとる場合もある。

ビジネス・アプローチも多様である。アメリカのように、「市場」志向の強い、しかし、社会的ミッションの実現を主たる目的とする社会的企業家が台頭している地域もあれば、ヨーロッパ大陸諸国のように、政府の雇用政

策と深く関わりながら、主として公共サービス市場で顕著な台頭をみせる地域ある。

以上のように社会的企業家は多様であるが、共通する特徴は、彼らが営利企業の企業家とは異なる動機でビジネスにアプローチしている点である。営利企業の企業家は経済的な価値を生み出し、基本的には利潤を最大化することを動機としている。社会的企業家もビジネス手法を用い、市場で取引を行う点では営利企業と変わらない。しかし、社会的企業家は社会的な領域でイノベーションを創出すること、社会的なアウトカムを追求し、社会的価値を最大化することを基本的な動機としている点で営利企業の企業家とは異なる。例えば、アメリカのディーズらは、シュンペーターやドラッカーらの企業家概念を踏まえながら、社会的企業を社会的セクターにおける「チェンジ・エージェント」（change agents）とみなし、以下のような行動特性に、社会的企業家としての革新性を見出している（Dees, Emerson and Economy, 2001）。

- ・社会的価値を創造し、維持するためにミッションを採用する。社会的企業家にとって、社会状態の改善というミッションが本質的なものであり、それは利益をあげることよりも優先される。
- ・そのミッションを達成するために、新しい機会を認識し、たえず追求する。
- ・継続的なイノベーションや適応、そして



学習のプロセスに関与する。

- ・手持ちの資源に制約されることなしに大胆に行動する。
- ・サービスを提供する顧客や生み出される成果のために、より強力なアカウントビリティ意識を示す。

ディーズの企業家概念も、たえず革新を追求し、リスクを回避せず、成果志向であるという心理的特性を強調する点では、従来の企業家概念と共通している。しかしながら、社会状態の改善や新しい社会的価値を創造する、いわば社会的イノベーション志向の強さが、従来の営利企業の企業家精神とは明確に区別されるのである。

さらに、ディーズらは、社会的企業家が組織する社会的企業の基本的特徴として、経済的利益の追求を超えて社会課題にビジネスの手法を用いて取り組む「ビジネスと社会貢献双方の側面をあわせもつハイブリッド」(Dees, Emersion and Economy, 2001) という点を指摘している。

なお、本稿では、「社会起業家」ではなく、「社会的企業家」という表現を用いる。前者が事業の立ち上げという語感を伴う概念であるのに対して、後者は立ち上げという活動のみならず、事業の持続も包含する概念である。企業活動は「立ち上げ」で目的が完了するのではなく「ゴーイングコンサーン」(継続企業)を前提とすることからすれば、「社会的企業」の方がより実態に合った表現である。

## 2. WISE (労働統合) 型社会的企業による雇用創出

社会的企業の台頭は、社会的排除(ソーシャル・イクスクルージョン)の解消、すなわち、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)という政策課題と強く結びついている。社会的排除や社会的包摂は雇用・社会政策において重要な鍵概念となっているが、様々に解釈され、定義される傾向にある。社会的排除の典型は長期的な失業状態であるが、社会的排

除概念には、ホームレスやひきこもり、麻薬・アルコール依存、貧困な住宅環境等、社会的に排除された様々な状況が包含される。岩田正美は、社会的排除をめぐる政策や先行研究を整理した上で、社会的排除を「それが行われることが普通であるとか望ましいと考えられるような諸活動への参加から排除されている個人や集団、あるいは地域の状態」と簡潔に説明している(岩田, 2007)。「社会的包摂」は社会的排除の対概念である。本稿では、この社会的包摂を社会的排除の状況を解消あるいは緩和することで正常な社会関係の中に包摂し、社会における参加の平等を可能な限り拡大するプロセスとして理解したい。

社会的包摂との関連では、社会的企業には、「労働」参加を通じた社会的包摂の機能が期待されている。例えば、OECDの社会的企業に関するレポートは、社会的企業の顕著な特徴について、失業や社会的排除の問題に革新的でダイナミックな解決策を見出すことや、社会的紐帯(social cohesion)を強めるタイプの持続可能な経済開発に貢献することであると指摘している(OECD, 1999)。OECDは、社会的企業を「社会的排除と闘う効果的な道具であり、社会的紐帯や社会化の場である」(OECD, 1999)と位置づけ、特に不利な条件にある人々を労働市場に再統合していく役割に期待している。ヨーロッパでも、不利な条件にあるグループの構造的失業の常態化を背景に、労働市場に介入し、より積極的な統合を図る必要性から、社会的企業が失業問題に取り組み、雇用創出を促進する役割への関心が高まっている(Nyssens ed., 2006)。すなわち、社会的企業には、不利な条件下にある人々を雇用しあるいは訓練し、再び労働市場に復帰させていくことで正常な社会関係の中に統合していく「労働統合」(work integration)の役割が期待されている。こうした労働統合型の社会的企業(Work Integration Social Enterprise: 以下、WISE)の主要な目的は、労働市場から永続的に排除されるリスクを負っている不利

な条件下にある失業者を生産的な活動を通じ社会に再統合するところにある (Nyssens ed., 2006)。

### 3. WISE型社会的企業と中間労働市場 (ILM)

イギリスでは、「中間労働市場」(Intermediate Labor Market) (以下、ILM) というプログラムが、長期的失業状態の改善や住民主体の地域再生の促進の手法として開発されてきた (Marshall and Macfarlane, 2000)。特に1997年に発足したブレア労働党政権下での若者や長期失業者、障がい者らの就労を促進するニューディール政策の下で、中間労働市場が活用されることとなった。1998年に設立された全国ILMネットワーク (the National ILM Network) よれば、中間労働市場とは、以下のような主要な特徴を有するものとして理解されている (Marshall and Macfarlane, 2000)。

- ・ 主要な目的は、労働市場から最も疎遠な人々に対して、仕事の世界に戻るための橋渡しをすることにある。中間労働市場は、参加者のエンプロイアビリティ (雇用されうる能力) 全般を改善することにかかわるものである。中間労働市場では、長期失業者、あるいは他の点で労働市場において不利な状況にある人々に焦点をあてる。
- ・ 中核的な特徴は、「非正規雇用契約の下での賃労働」ということであり、職業訓練、能力開発や求職支援活動を伴って実施される点である。
- ・ 中間労働市場が職務の非正規雇用への置き換えや代用の手段となることを制限するため、その仕事は二次的な経済活動として、また理想的にはコミュニティに便益をもたらすものとして位置づけられる。
- ・ 中間労働市場のプロジェクトやプログラムは、多様な資金源から構成される資金パッケージに依存している。

以上のような特徴を有するILMであるが、

当時の労働党政府は、ILMが二つの政策領域で貢献が期待できるとみなしていた (Marshall and Macfarlane 2000)。まず失業者が労働市場に戻ることを可能とさせる「労働市場介入」の領域である。もう一つは追加的な地域住民向けサービスを提供することによる近隣地域再生である。

イギリスで最も代表的なILMの事例はグラスゴーのWiseグループ (Wise Group) である。Wiseグループは1983年に活動を開始した社会的企業であるが、その活動は中間労働市場のモデルとなったことでも知られ、現在もスコットランドやイングランド北東部で事業を展開し、2010年時点で約5500人を対象に就労支援に取り組んでいる。

イギリスのWISE型社会的企業のすべてが、一般労働市場への橋渡し (仲介) 役としての中間労働市場 (ILM) 機関として活動しているわけではない。確かに、カリスマシェフの社会的企業家ジェイミー・オリバーの「フィフティーン」 (若年無業者をレストランで職業訓練し飲食産業への就労を支援) のようなILMタイプも多数存在する。一方で、本格的に失業者等を訓練し、常用雇用として活用するタイプのWISE型社会的企業も多い。ハックニー・コミュニティトランスポート (路線バスやスクールバスの運行) がその典型である。また大規模植物園を経営するエデン・プロジェクトのように、ILM機能の発揮が主たる目的ではないが、本業との関連で園芸のスキルを受刑者等に習得させ、彼らの再就職を支援する事業に取り組む社会的企業も存在する。すなわち、WISE型社会的企業には、継続的な事業活動を通じて地域経済を活性化させ、「雇用」を創造する役割が期待されているが、それらの雇用形態には本格的雇用のみならず、職業訓練的・臨時的雇用も含まれる。

日本においても社会的企業家が本格的な雇用の受け皿となることが期待されるが、小規模事業者の多い現状では過剰な期待のように思える。むしろ労働市場への仲介役として中

間労働市場機能を担う社会的企業家を政府や民間企業・財団等が支援・育成する方が現実的な対応であろう。その方が政策的・社会的インパクトも大きいように思われる。

#### 4. 雇用創出を通じたソーシャルキャピタルの創造

社会的企業家には、雇用創出の役割が期待されているが、それは営利企業も同様である。営利企業と異なるのは、社会的企業家による雇用創出が「ソーシャルキャピタル」(社会関係資本)に強く依存し、また「ソーシャルキャピタル」の創造を伴う点にある。「ソーシャルキャピタル」とは、政治学者パットナムなどによれば、「相互利益に基づく協調や協働を促進するネットワークや規範、信頼のような社会的組織が有する特徴」を意味する。NPOや協同組合、社会的企業の意義は、まさにソーシャルキャピタル的な資源(個人や団体間のネットワーク、信頼に基づく寄付やボランティアなど)を活用し、ソーシャルキャピタルを創造するところにある。社会的企業家は、単に自社の成長のために雇用を創出するのではない。社会的企業家には、様々な個人や団体との協働というソーシャルキャピタルに依存しながら事業活動を行い、雇用を創出することで、孤立しがちな人々の社会的なつながりを取り戻し、継続的事業活動を通じてネットワークや信頼関係を維持・発展させることで、コミュニティにおいてソーシャルキャピタルを醸成する役割が期待されている。

東日本大震災の被災地(宮城県女川町)で現地人材を雇用しながら自治体との協働での学習塾「コラボレーションスクール」運営に取り組むNPO法人NPOカタリバなどは、まさに雇用とソーシャルキャピタルを創造する社会的企業家である。阪神・淡路大震災を契機に設立され、現在も地域のネットワークを活かしながら、行政との協働で不利な条件下にある人々の就業支援や起業支援を通じて地域活性化に取り組み発展しているNPO法人コミ

ュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)も同様である。CS神戸は、自分たちの経験・ノウハウを活かし、現在、被災地支援にも取り組んでいる。

東日本大震災における被災地の復興を展望する際、政府や企業の役割も重要であるが、地域におけるソーシャルキャピタルの醸成を伴った雇用創出効果という点で、社会的企業家と政府・企業・地域コミュニティ等との協働という方向がもっと模索されてよいだろう。

#### 【参考文献】

- 岩田正美(2007)『現代の貧困』ちくま新書。  
塚本一郎・山岸秀雄編著(2008)『ソーシャル・エンタープライズ—社会貢献をビジネスにする』丸善。  
Dees,J.G., Emerson,J., and Economy,P.(2001) *Enterprising Nonprofits: A Toolkit for Social Entrepreneurs*. New York: John Wiley & Sons,INC.  
Marshall,B and Macfarlane,R.(2000) *The Intermediate Labor Market: A tool for tackling long-term unemployment*. Joseph Rowntree Foundation.  
Nyssens,M.(ed.)(2006) *Social Enterprise: At the crossroads of market, public policies and civil society*. London: Routledge.  
OECD(1999) *Social Enterprise*. Paris: OECD.



# 社会関係資本をどう醸成するのか —政策対象としての視点

稲葉 陽二

(日本大学法学部教授)

## 東日本大震災と社会関係資本<sup>i,ii</sup>

東日本大震災の余りの惨事には言葉もない。しかし、この自然の暴虐に対する唯一の救いは、日本がその社会関係資本の厚みを世界に示したことに思える。社会関係資本の定義は実に様々なものがあるが、わかり易く言えば信頼、「持ちつもたれつ」という互酬性の規範、人や組織の間のネットワーク（絆）とこれらが醸し出す集団としての協調性ということになる。

震災中そして震災後、日本中がいたわりと優しさに包まれた。今回の大震災では、見ず知らずの他人への信頼、「お互い様」の規範、そして人々のネットワーク（絆）の力が随所で見受けられた。3月11日、筆者は都心の勤め先から徒歩で帰宅した。まず人々が整然と帰宅する姿に驚いた。歩道は人で埋め尽くされているのに、我れ先にと行動する者などいない。途中、新宿駅に立ち寄った時、その気持ちは感動に変わった。駅は怒号が交錯する混乱の場と化しているのではと危惧していたが、人々は肅々と振る舞い、全く混乱はなかった。震度5強の地震で家族と連絡もつかず、交通手段もないのに、街頭のモニターには火災のおぞましい映像が放映されているのに、どうしてここまで冷静でいられるのか。気がついて見れば、道路は車で埋め尽くされ、それがほとんど動かないのに、クラクションを鳴らす者がいない。たまにある固定電話の前では、人々が行儀よく列をつくり順番を待っている。なんと凄い国なのか。後になって当日の被災者の行動を海外のメディアが絶賛したことを知った。確かに海外ならばこの混乱に乗じる者が当然出たであろう。東京の住民は被災者ではないが、当日の経験は我々自身にも驚きであった。実際、人々が震災後のツイッターで発した言葉は感動に満ち溢れていた。

翌週月曜日の3月14日、株は当然売られたが、その後の展開は、被害が首都東京にも及ぶ可

能性があり、慄然とさせられる原発事故にも拘らず、決して投げ売り状況には陥らなかった。国債も投げ売りされて少しもおかしくないのに堅調であり、銀行への取り付け騒ぎも起きない。海外なら当然資産を外国に移し、金融システムが混乱するはずなのに、日本国民は債権と株の投げ売りをしなかった。一部の買いだめを除けば、伝統的経済学の自己の効用を最大限に発揮する消費者行動が一定程度抑制されていたし、行動経済学でのパニック行動も起きなかった。伝統的経済学も行動経済学も共に否定されたのが今回の特徴であろう。その後のボランティア活動を含め、非常時における社会関係資本の価値をまざまざと見せつけられたように思える。

その後、被災時の人々の行動が徐々に明らかになるに従い、驚きが一層増した。2万人の犠牲者の中には役場の職員<sup>iii</sup>・警察官<sup>iv</sup>や消防団員<sup>v</sup>など身の危険を顧みず自分の職責を全うするために殉職された方が多数に上っていた。それどころか一般住民のなかにも他人を助けるために犠牲になった方の例が次々と明らかになっている<sup>vi</sup>。一目散に逃げれば生き残ったかもしれないのに、他人を救おうとして自らが命を落とすという、伝統的経済学者には到底考えられない利他的行動が次々と明らかになっていった。しかも、被災者の多くが、マスコミからの取材を、着の身着のまま、しかも父や母、夫や妻、息子や娘、孫などを失い身を削られるような苦しみの中に置かれているにも拘らず、感謝の言葉で始められる姿に接し、身体が震えるような感動を覚えたのは筆者一人ではなからう。

その後、政府は東電・東北電力管内での電力節減を呼びかけた。特に民生用については、文字通り呼びかけであり、いわば個々人の譲り合い、お互い様の規範、つまり社会関係資本そのものに頼った施策であった。また、中央政府は終始政争に明け暮れ、その結果、政



府の被災地への対応は後手後手に回り、佐藤雄平福島県知事の「なぜ加害者ではなく被害者自身が除染しなければならぬのか」という発言に象徴されるように、結局は被災者たち自身のネットワークである個人の社会関係資本で対応せざるを得ない状況が今日まで続いている。国の無策を地域住民の社会関係資本でなんとか補ってきた。

### 3つの社会関係資本

社会関係資本を、協調行動をともなった見ず知らずの他人への信頼、「お互い様」の規範、そして人々のネットワーク（絆）と述べたが、これは大変広い概念になる。見ず知らずの他人への信頼は、いわば社会全体に対する信頼であり、誰かを排除したり、一人がその恩恵に与ったからといって他の人が恩恵に与れる量が減るわけではない。これを公共財と呼んでいる。いわば花火のようなもので、どこからでも見れるので、見物料を払わなかったから見せないとするのはむずかしい。また、一人が見たら他人が見られる量が減るようなものではない。だから花火は、殆どの場合、地方自治体など非営利の組織が実質の主催者になっている。花火とは社会における重要さがまったく異なるが、社会全般に対する信頼も市場での売買の対象になるようなものではない。

一方、人々が個人的に築き上げるネットワークは、いわゆるコネで、これは一度使うと、次に使える量が減る可能性が高いし、特定の人との関係でしか使えない。知人に就職先を紹介してもらうようなケースで、紹介する知人は彼のコネを何回も使うわけにはいかないし、特定の人のためにしか使えない。コネは対価を払うことは可能であるので、市場で売買される普通の財、私的財と変わらない。

社会関係資本には公共財（社会全体に対する信頼）と私的財（個人のネットワーク）以外に特定のグループ内でのネットワークに基づく信頼や規範がある。これはネットワークに参加するメンバーだけに利用が限られるが、いったんメンバーになればだれがその恩恵に与っても、他のメンバーへの恩恵が減るわけではない。コミュニティ活動の基礎にある住民ネットワークなどであり、これは準公共財の一種でクラブ財と呼ばれる。

こうしてみると、社会関係資本は三つの異なった性格の財を総称しており、まるで三題嚙のようにみえるかもしれない。しかし、いずれもコミュニティにおける協調的な行動を促すという特性、経済学でいえば外部性をもっている点では共通している。また、多くの場合はクラブ財としてのグループ内の信頼や

規範は私的財としての個人間のネットワークが基礎にある。

東日本大震災では、国ははからずも公共財、クラブ財、私的財などすべての社会関係資本を利用してきたが、社会関係資本を政策対象としてとらえる場合は、対象とする社会関係資本の性質に応じて異なった対応が必要になる。

### 社会関係資本を醸成する—教育の役割<sup>vi</sup>

それでは、社会関係資本は何によって育まれるのであろうか。欧米の研究では教育が重要とする識者が多い。学者の著作で社会関係資本という言葉が使われた最も古い例は、筆者の知る限りではアメリカの教育学者で哲学者のジョン・デューイの著作『学校と社会』であった。彼はこの著作のなかで、教育がさまざまな知的探求の道具を提供することにより子供たちに社会関係資本という富の扉を開いてやる、と述べている。また、この影響を受けたウェストヴァージニア州の教育者リダ・ハニファンは1916年の論文で、社会関係資本を育む中心は学校であるとしている。

確かに、教育自体が個人の価値観や世界観を醸成するので個別の損得とは関係ない社会全般への信頼なども形成されていく。また、同じ学校へ通い時間を共に過ごすことでおのずと人間関係が生まれ、同窓生のネットワークが生まれるから、教育は個人間のネットワーク、私的財としての社会関係資本を醸成する。また、教える内容によって特定のグループ内での信頼や規範、ネットワークなどのクラブ財としての社会関係資本も醸成される。ただし、クラブ財の場合は、教育の内容が問題だ。特定の団体や国などに対する反感をおおるような内容の教育は、特定のグループ内での結束を高め確かにクラブ財としての社会関係資本を生むが、これはむしろ社会全体からみれば負の外部性をもつもので、とても健全とはいえない。

教育が社会関係資本を育むという点については、我が国でも文部科学省が「教育投資が社会関係資本に与える影響に関する調査」を実施し、2011年3月に報告書がでていた。この調査では全国の30～40代の男女2065名にWEBアンケート調査を実施し、その結果から社会関係資本指数を作成し、教育との相関を分析している。因果関係の断定はむずかしいが、この調査では、教育関連の様々な指標が社会関係資本と相関していることが明らかにされており、教育が社会関係資本に影響を与えているという仮説と整合性のある結果を得ている。常識的には地域に根付いた公立学校が重要であると考えられるが、上記の調査結果の

分析でも、公立中学校出身者の場合は学校の中での授業・諸活動と学校の存在自体が社会関係資本へ影響を与えていることが明らかになっている。いずれにせよ、教育、とくに地域の拠点として公立学校におけるそれは、公共財、クラブ財、私的財、いずれの形態の社会関係資本にも有効な汎用性の高いものである。

### 格差は社会関係資本を壊す<sup>viii</sup>

教育は社会関係資本を育むが、格差は三つの社会関係資本全てを蝕む。この点については欧米でさまざまな実証研究がある。基本的な因果関係は、格差は富裕層と貧困層との社会的距離を拡大させ、両者間のネットワークの構築を困難にさせるというものである。欧米の実証研究では、格差があると社会全般に対する信頼は低くなるという。富裕層は自分たちだけでかたまり、貧困層は貧困層でかたまり社会的な対立が高じて、社会全体への信頼も失われる。筆者の研究によれば、日本では格差が大きいと、地縁活動やボランティア活動など様々な団体参加や募金などの利他的行動が低調になる。つまり、健全なクラブ財としてコミュニティの社会関係資本が築けない。

経済学では、格差のあるほうがむしろ人々の幸福度が増すという実証研究<sup>ix</sup>があるが、個人に焦点をあててコミュニティを忘れた経済学の限界を示すような結論だ。アンケート調査に答える人は、答えない人より、それなりに社会へのつながりが深い、つまり成功している可能性が高い、という単純なセレクトションバイアスだけではなく、個人単位では決して測れないコミュニティに内在する人間関係の社会全体に対する効果、経済学でいう負の外部性の存在を忘れていた。負の外部性の典型は公害だが、その被害を測るのに公害発生企業の利益を加算したりはしない。格差拡大の結果、個人の平均的幸福度は増したという議論は公害発生企業の利益を上乗せして、差し引きではプラスだから問題ないといっているのと同じだ。

実態は、格差は公害のようなもので、社会全体に人間関係を壊す外部不経済をまき散らし、信頼を喪失させ、それが個人の効用水準に関係なく大きな社会問題を惹起する。9月半ばからニューヨークでは若者たちがウォール街で抗議デモをしており、これが全米に広がっている。一般の労働者からみれば、いわば経営難に陥ったにもかかわらず、不労所得で巨額の報酬を得る金融機関の経営者への怒りが背景にあるというが、筆者からみれば、これは格差拡大による社会関係資本崩壊によ

る怒りの爆発のように見える。欧州諸国でも若者の暴動が頻発している。我が国は、アメリカのような勝者一人勝ちではなく、むしろ年間所得200万円以下の非正規雇用を中心とした新貧困層の拡大による格差拡大ということだが、社会関係資本が崩壊するという意味では事態はアメリカ同様に深刻である。いずれにせよ、格差の拡大は結局は個人の効用の増減では測れない大きな社会的費用を伴う。ただ、格差の社会関係資本への影響は、筆者の計測では、毎年変動する可能性のある所得格差よりもむしろ資産格差のほうが強い。

いずれにせよ、格差の拡大を是正する所得再分配策、特に個人所得税や相続税の累進性強化は格差拡大に伴う社会関係資本の毀損対策として重要である。

### 市町村単位ではどのような施策がありうるのか

こうしてみると、社会関係資本の醸成には、公立学校を中心とした地域に根付いた教育の強化、格差の是正が必要ということになる。これはいずれも政府の基本理念に関わる大変大きな政策になるので、個別の市町村では対応できない。しかも実施してもその成果を得るには時間を要する。また、どの程度の効果が得られるのかは定かではない。したがって、地方自治体の首長からすれば説明責任を果たしにくいし、票にもつながらない。また、社会関係資本は人間関係という人の心に立ち入る部分があり、行政が実態把握することになじまない部分がある。多くの自治体が社会関係資本に興味を示しても結局、具体的な施策にたどり着かないのは当然でもある。

しかし、市町村単位でもできることは多い。まず、あらゆる機会をもちいて住民の孤立を防ぐ必要がある。ただ社会関係資本は個人の間人間関係に立ち入るため、大義名分がある方が容易であり、防災対策、健康の維持といっただけでも受け入れられる施策の一環として実施する方が良い。実際、社会関係資本は健康の維持・向上、災害時の安全の確保に大きな効果があることが実証されている<sup>x</sup>。具体的には、さまざまな住民活動への支援、人々の出会いの場を増やすような街づくりは自治体単位でも十分できる。

### 社会関係資本のダークサイドーしがらみを取り除く

社会関係資本は端的に言えば絆だと言ったが、『広辞苑』で絆という言葉をはくと、「馬・犬・鷹など、動物をつなぎとめる綱」とある。軛であり、しがらみでもある。つまり良いことばかりとは限らない。同様に、社会関係資



本も時には悪用されることもある。本稿の冒頭でクラブ財としての社会関係資本を紹介したが、これは定義からして、そのグループ外の者を排除して成立しているため、グループ内の絆があまりに強いと、グループ外の人々や組織を排斥しかねない。反社会的勢力のように、グループ自体が反社会的な外部不経済を持つものも存在する。つまり社会関係資本にはダークサイドも存在する。反社会的勢力の仲間内の社会関係資本の弊害は明らかだが、社会的には本来有用なネットワークも、場合によっては既得権の擁護にはしり、社会的には負の外部性を持つことがある。原発を巡る原子力関係者のネットワークは正にそうした例であろう。したがって、社会関係資本に関する政府の有力な施策の一つは、このしがらみを取り除くことである。言い換えれば、できる限り排他的にならないようにグループ外との接触の機会を設けることや、既得権のネットワークを壊すことも政府の重要な施策となる。

## 結語

民主党政権は「絆」を標榜していたが、ニートへの支援事業である若者自立塾はあっさりと事業仕分けで廃止してしまった。確かに自立塾のスケジュールを見ると若者が午後からのんびりとやってきて時間を過ごしているようにみえる。費用対効果が明らかではない。しかし、だからといって、長い人生をかかえる若者の社会関係資本はどうなっても良いのであろうか。そんなはずはない。

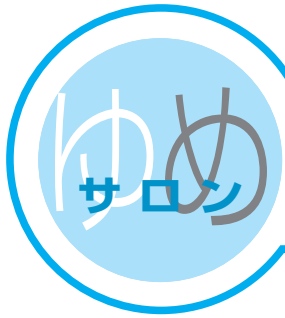
社会関係資本と真正面から取り組むとなると、教育や所得再分配政策、既得権の是正など国全体の施策を支える価値観の転換が求められる。若者自立塾の例は従来からの政策判断の基軸を変える必要を示唆しているようにもみえる。海外の研究成果はそうした施策の転換の正当性を十分担保しているように思える。また、住民の社会参加は自治体レベルでの施策が重要になる。

しかし、社会関係資本は国によって、地域によって状況が異なり、欧米の研究成果をそのまま我が国に当てはめるのではなく、日本という国全体やそれぞれの地域の特性の把握が必要になる。我が国における本格的な研究はまだその緒に就いたばかりであるが、今後、我が国における社会関係資本に関するデータを蓄積し、分析していく価値は、今回の震災における経験からもみても、十分あるように思われる。

## 【参考文献】

- 稲葉陽二(2008)「ソーシャル・キャピタルと経済格差」  
稲葉陽二(編著)『ソーシャル・キャピタルの潜在力』  
pp.171-181.
- 大竹文雄・富岡淳(2010)「第6章 不平等と幸福度」  
大竹文雄・白石小百合・筒井義郎編著『日本の幸福度 格差・労働・家族』pp. 149-164,日本評論社
- Kawachi, Ichiro, S.V. Subramanian, and Daniel Kim (Eds.) (2008) *Social Capital and Health*, Springer (邦訳 藤澤由和・高尾総司・濱野強監訳『ソーシャル・キャピタルと健康』日本評論社)
- 露口健司(2011)「第8章 教育」稲葉陽二・大守隆・近藤克則・宮田加久子・矢野聡・吉野諒三(編)『ソーシャル・キャピタルのフロンティア-その到達点と可能性-』ミネルヴァ書房、PP.173-196.
- 文部科学省(2011)『平成22年度「教育改革の推進のための総合的調査研究」～教育投資が社会関係資本に与える影響に関する調査研究～』

- 
- i 本節の前半は稲葉陽二「第13回年次大会と次回大会へ向けて」日本NPO学会ニュースレターNo.48, 2011年6月号pp.6-7によっている。
- ii 本稿では社会関係資本とソーシャル・キャピタルを同義としている。
- iii 河北新報(2011年8月1日)によれば、石巻市では市職員1800人のうち、死者・行方不明者48人の上った。[http://www.kahoku.co.jp/spe/spe\\_sys1071/20110801\\_01.htm](http://www.kahoku.co.jp/spe/spe_sys1071/20110801_01.htm)2011年10月11日アクセス。
- iv 平成23年警察白書によれば、東日本大震災において、職務執行中に被災し、死亡が確認された警察官は25人、行方不明となった警察官は5人の上った(平成23年6月20日現在) <http://www.npa.go.jp/hakusyo/h23/youyakuban/youyakubann.pdf#search=東日本大震災警察官の犠牲者数>、2011年10月5日アクセス。
- v 総務省消防庁「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(第139報)によれば死者・行方不明者数は消防団員253人、消防職員27人、合計280人。このほか、3月19日から20日にかけての東京都消防庁ハイパーレスキュー隊の福島第一原発における決死的放水作業はいまだに記憶に新しい。
- vi 宮城県女川町の水産会社の佐藤充さんが中国人研修生20人を救助したが自身は亡くなった例など。
- vii 教育と社会関係資本との関係に関する研究の現状については露口(2011)を参照されたい。
- viii 格差と社会関係資本に関する研究の現状については稲葉(2008)を参照されたい。
- ix 大竹文雄・富岡淳(2010)では、独自のアンケート調査による幸福度と1999年「全国消費実態調査」に基づく都道府県別年間収入(二人以上世帯)に関するジニ係数との間に正の相関、つまり所得不平等が高い都道府県ほど平均的な人々の幸福度をあげているという結果を述べている。この結果の基礎となった推計(14のダミー変数とジニ係数を幸福度の説明変数とする)では、ジニ係数を含めた推計と含めない推計の両者を比較している。
- x 社会関係資本と健康との関係についてはKawachiらによる『Social Capital and Health』(邦訳 藤澤由和・高尾総司・濱野強監訳『ソーシャル・キャピタルと健康』日本評論社)に論文サーベイがある。ただし、邦訳には論文サーベイ部分は省略されている。



第14回

## 職務分析・職務評価の現状と課題

# 処遇格差の合理性と職務評価

－ 正社員とパート労働者を対象にした調査結果に基づいて －

禿 あや美

跡見学園女子大学准教授

### I はじめに

日本において雇用形態の多様化や非正社員の基幹労働力化について研究が進み、議論がなされるようになってから、少なくとも30年近くが経過している。周知の通りこの間、雇用形態は多様化の一途をたどってきたが、それに加えて産業構造や人口構造の変化、経済競争のグローバル化などの社会変化によって、それは今後もさらにおし進められてゆくことが予想される。今後も「多様化」が進むことを前提とするならば、雇用形態による処遇格差が他の先進諸国と比べ大きい日本において、その格差の合理性は、政策的にも労使関係上においても、さらに強く問われてゆくものと思われる。

本稿は、処遇格差の合理性を求める根拠の一つとして職務を取り上げ、職務評価調査を行った結果を紹介・分析するものである。職務分析・職務評価については、その実現可能性に疑問を示されることが多い。確かに困難は多くあるものの、今後の社会を展望し、あるいは政策の選択可能性を広げるためにも、こうした研究・調査には一定の意義があるのではないだろうか。そこで本稿では、筆者も参加した研究会が、正社員とパート労働者を対象に行った職務分析・職務評価調査結果を参照しながら、このような研究をパート労働政策にどのように活かすことができるのかについて私見を述べる。本稿は、連合総研において2011年10月4日に開催された研究会（「ゆめサロン」）で報告した内容に沿ったものであるが、その報告に対して寄せられた疑問点等を本稿で紹介することによって、職務分析・職務評価の現状と課題についてまとめた。

### II 調査結果の概要

本稿で使用するのは、ベイ・エクイティ科研費研究会（研究代表者：森ます美、日本学術振興会・科学研究費・基盤研究(B) 課題番号18310168)による研究結果である<sup>1</sup>。その研究成果は森・浅倉編著(2010)としてとりまとめられている<sup>2</sup>。我々の採用した職務評価手法は、「知識・技能」「責任」「負担」「労働環境」の4つの側面から職務を評価し、客観的な「点数」として、職務の価値を算出する「得点要素法」である。調査対象となったのは、小売業（正社員とパートタイマー）と医療・福祉職（看護師、施設介護職員、ホームヘルパー、診療放射線技師）である。本稿では小売業の調査結果を紹介したい。調査は小売業3社の労使双方の協力の下、①インタビュー調査（職務分析）、②意識調査（2007年10.11月に実施、回収数773票。うち、正社員(277)、役付パート(88)、一般パート(408)）③職務評価調査（2008年5、6月に実施、回収数905票(58.8%) 正社員(127)、役付パート(188)、一般パート(590)）④その他の調査（事前調査、事後調査）、以上のもので構成されている。評価対象は7部門（鮮魚、精肉、青果、惣菜、デイリー、ドライ、チェッカー）で働く「正社員」と「役付パート」と「一般パート」の職務であり、「自記式アンケート」によって職務を評価している。調査の具体的手法や調査結果の詳細は、紙数の都合上、本稿では紹介できないため、森・浅倉編著(2010)を参照いただくと、本稿では調査結果の概要のごく一部を紹介したい。

表1は、我々が設定した職務評価要素である。これは産業や企業の特徴に合わせ、労使の合意が得られる職務評価要素（ファクター）を選択し、それぞれにウエイトをかけ、レベル設定を行い、配点することが必要となるも



14回目となる「連合総研ゆめサロン」は10月3日、跡見学園女子大学の禿あや美准教授を招き、ご講演をいただいた。近年、雇用形態が多様化するなか、正社員と非正社員の処遇格差が問題点として指摘されている。禿氏は、働きに見合った公正な処遇やその整備は、今後の社会や経済発展には不可欠と述べ、今後の職務分析・職務評価の活かし方の方法やメリットおよび課題を提示。その後、活発な意見交換を行った。

表1 職務評価要素

ファクター	ウェイト(%)	評価レベルと得点				最高得点計
4次ファクター→12サブファクター	100.0					1,000
(1)仕事によってもたらされる負担	20.0	レベル1	レベル2	レベル3		200
1.重量物の運搬・継続的立ち仕事などによる身体的負担	8.0	20	50	80	—	80
2.人間関係や仕事に伴う精神的ストレス	6.0	20	40	60	—	60
3.時間の制約に伴う精神的・身体的負担	6.0	20	40	60	—	60
(2)知識・技能	32.0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	320
4.仕事関連の知識・技能	13.0	60	85	110	130	130
5.コミュニケーションの技能	10.0	50	80	100	—	100
6.問題解決力	9.0	40	70	90	—	90
(3)責任	30.0	レベル1	レベル2	レベル3		300
7.商品管理に対する責任	10.0	30	70	100	—	100
8.人員の育成・管理に対する責任	10.0	30	70	100	—	100
9.利益目標の実現に対する責任	10.0	30	70	100	—	100
(4)労働環境	18.0	レベル1	レベル2	レベル3		180
10.転居を伴う転勤可能性	6.0	0	30	60	—	60
11.労働環境の不快さ	6.0	20	40	60	—	60
12.労働時間の不規則性	6.0	20	40	60	—	60

出所：禿あや美(2011)「販売・加工職の職務評価システム」(森ます美・浅倉むつ子編『同一価値労働同一賃金原則の実施システムー公正な賃金の実現に向けてー』有斐閣)

のである。この調査にあたってはインタビューを通じて現場労働者の意見を聴取しつつ、また意識調査結果を参照することによって、研究会メンバーによる議論を経てこれを完成させた。その中で我々は日本の雇用慣行に配慮する試みとして、労働環境の要素に「10. 転居を伴う転勤可能性」を設定した。このような職務に直結しない職務評価を採用することには慎重である必要があり、また間接差別に該当する可能性もあるが、一つの試みとして、また論争喚起の目的も含め、設定したものである。

調査の実手法としては4つ(①自記式、②管理職が回答する、③職務評価の専門家が回答する、④労使委員会が実施し回答する)が考えられる。研究資源の制約から、我々は自記式アンケート調査方式で行ったが、本来ならば労使共同で職務評価要素を設定し、調査することが望ましいと思われる。

このような職務評価要素を用いて職務評価調査を行うことによって、職務評価点を算出することができる。我々の調査では、数パターンの計算方法によって職務評価点を算出したが、ここではそのうちの一つを紹介したい。我々は、アンケート回答者に対して、普段担当している職務全部を念頭に置きながらレベルを選択してもらい、表1の基準に沿って点数を算出した(「仕事全般」の職務評価点と呼ぶ)。その結果、「正社員」の職務評価点は、755.5点、管理業務を担う「役付パート」は698.6点、それ以外の「一般パート」は586.2点であった。正社員を100とすると、その比率は「正社員：役付パート：一般パート」=「100：92.5：77.6」となる。他方で、ボーナスを含まない時給額は、正社員が1854円、役付パートは1301円、一般パートは1016円で、比率は「100：70.2：54.8」であった。職務評価点に見合った時給額を計算すると、役付パートは1714円、一般パートは1438円となる。

しかし筆者が強調したいのは、こうした職務評価点と賃金の対比ではなく、職務分析・職務評価を行うと、職場に関する様々で有益なデータが多く収集できるということである。職務遂行上、必要な能力やスキル、職場の労働力配置状況など、興味深いデータが得られるのである。その一端を次に紹介したい。

我々は小売業の店舗内7部門を対象に調査したが、職務評価調査を実施することによって、部門によって労働力の配置状況や職務分担状況はかなり異なっていることがわかった<sup>3</sup>。例えば正社員が多く配置され、雇用形態ごとの職務分担が明瞭なのは鮮魚部門と精肉部門、続いて青果部門であり、正社員が少なく、正社員と役付パートの職務がほぼ重なっているのがドライ部門(米や菓子など)とデイリー部門(牛乳など)であった。また、正社員が配属されておらず、役付パートが総責任者を務めているのがチェッカー部門、それに近いのが惣菜部門である。例えばドライ部門の職務分担状況と職務評価点は表2のようにまとめられる。これをみると、正社員と役付パートの差がほとんど見られないことがわかる。

表2 ドライ部門における、職務項目ごとの担当者割合と職務評価点

	正社員	役付パート	一般パート	正社員	役付パート	一般パート
1.発注管理、荷受・検品・保管	◎*	◎*	◎*	686.7*	683.2*	571.1*
2.備品等の安全・衛生管理、清掃	○	◎	◎*	548.6	561.3	499.1*
3.挨拶・対応・販売促進、苦情対応	◎*	◎*	◎*	665.4*	622.5*	531.6*
4.棚割表作成・修正	△	○	△	577.9	632.7	560.5
5.陳列作業、鮮度管理、売り切り作業	◎*	◎*	◎*	635.0*	672.5*	542.3*
6.棚卸	○	○	○*	600.0	563.4	515.2*
7.試食品の調理・管理	△	○	△	515.0	512.8	459.1
8.予算・売場・稼働計画の作成	◎*	◎*	×	705.4*	665.3*	587.5
9.計画達成の振り返り	○	○*	×	668.6	641.4*	502.3
10.パートの採用・部下の教育・勤務管理	○*	○*	×	693.0*	640.5*	620.0
11.会議の主催・参加	○	○	△	645.0	600.9	467.6

注：◎ 80%以上、○ 50%以上 80%未満、△ 20%以上 50%未満、× 20%未満の担当者比率を示す。また、\*は、「主に担当している職務」としての回答比率の高かったものである。

出所：禿あや美(2011)「職務分析・職務評価からみたパート労働政策の課題」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』11号

また、表1に挙げた職務評価要素に対し、それぞれどのレベルに回答が多く集まったのか、その最頻値をまとめたものが表3である。表3の数字は、回答が集中したレベルを示している。これを見ると、責任のファクターと転居転勤の可能性を問うファクターで、正社員とパート労働者間で差が出やすいことがわかる。周知の通り、現行のパート労働法においては、パート労働者と正社員を比較するに際して、二つの基準、すなわち①職務内容、なかでも責任の度合いと、②人材活用の仕組み、なかでも配置



転換と転居転勤の有無から判断することとなっている。表3の調査結果を見れば、現行法の基準が、パートと正社員の差異が現れやすいもののみで構成されていると言えるのではないだろうか。

表3 雇用形態別にみた回答レベルの最頻値（回答が集中したレベル、「仕事全般」の回答結果を用いて）

	知識・技能			責任			負担			労働環境		
	仕事関連の知識・技能	コミュニケーションの力	問題解決能力	商品管理に責任	人員の育成・対する責任	利益の管理に責任	重量物の運搬・継続的立ち仕事などによる身体的負担	人間関係や仕事中の精神的ストレス	時間的制約に伴う精神的負担	転居に伴う移動可能性	労働環境の不快感	労働時間の不規則性
正社員	3	2	2	2	3	3	2	2	3	2	2	2
役付パート	3	2	2	2	2	3	2	2	3	1	2	2
一般パート	2	1	2	2	1	2	2	2	2	1	2	1

出所：秀あや美 (2011) 「職務分析・職務評価からみたパート労働政策の課題」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』11号

### Ⅲ 職務分析・職務評価の活かし方

以上、甚だ不十分ながらも職務評価調査の分析結果を紹介したが、こうした分析手法を、政策上あるいは労使関係上において、どのように活かすことができるのかについて考察したい。

まず職務分析・職務評価の活用としては大まかに見ると次の3つが考えられる。それは①裁判等における紛争解決のツールとして用いるもの（例えば京ガス事件（京都地裁、平成13年9月20日）において使用されたことがある）、②企業の作成するレポートのチェックツールとして用いるもの（例えば、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を模して、イギリスの「平等賃金レビュー」をパート労働法内に位置づけ、企業にインセンティブを与える政策を今後導入することが考えられる）、③企業内における賃金制度等の総合的な制度改定のツールとして用いるものである。①の方法であれば、比較対象となる労働者個人の職務を分析・評価することのみが必要となり、②の場合は、企業内のベンチマーク職務等のみが調査対象となる。③は企業内のすべての職種や職位、職務が評価対象となるため、時間とコストのかかる活用方

法である。しかし前述したとおり、職務分析・職務評価は労使共同で行い、両者が納得のいく評価要素等を設定することが重要である。したがって、こうした作業を行うことによって労使コミュニケーションを活性化させ、職場に関わる情報を共有化することができるという利点もあると考えられる。また、一般には職務評価といえば③の活用が想起されると思われるが、それ以外の活用方法も念頭に置く必要があるのではないだろうか。

加えて、③の手法であったとしても、職務評価結果のみですべての賃金額が決定されるわけではないということも指摘する必要がある。通常、職評価点は、職務に関連した賃金項目である基本給や職務給に反映させるものである。そのため、賞与や退職金の取り扱いについては慎重に判断する必要がある。また、ヨーロッパ諸国の判例等においても、経験や学歴、勤続年数や職務配備の柔軟性等などを考慮に入れ、賃金格差の合理性を柔軟に判断されていることがわかっている<sup>4</sup>。また、アメリカの職務給に見られるとおり、職務評価は職務区分のブロードバンド化や査定などと両立できるものである。もちろん、職務評価結果から大きく乖離する賃金水準を設定することは、合理性の観点から疑問を生じさせるものとはなるが、職務評価が賃金のすべてを一律に決めるほど厳格なものではない。

さらに、現行のパート労働法においては、職務の同一性をはかるツールとしてすでに『職務分析・職務評価マニュアル』が導入されている。この『マニュアル』は職務評価手法のなかでもっとも原始的な単純比較法を用いている。これは例えばイギリスの裁判においては男女の賃金差別を判断する際には非分析的な手法として証拠採用はされないものである。また、この『マニュアル』は、職務が「同じ」か「違う」かしか判定できず、「どれくらいの違い」を「どの程度の処遇の違い」に結びつけることが妥当か一切判断できない、きわめて不十分なものである。この『マニュアル』を、本稿で一部紹介した職務評価手法（これはILOの推奨する職務評価手法<sup>5</sup>に則ったものである）に沿ってバージョンアップさせることによって、これらの欠点を補うことも可能であろう。

職務分析・職務評価に関する研究が十分行われているとは言えない日本の現状においては、さらなる分析や検討や議論が必要なことは言うまでもないが、このような研究の重要性は高まっているのではないだろうか。



#### IV その他の論点とまとめ

では、以上の研究結果に対してどのような論点が提起されたのか、連合総研で行われた研究会での議論を一部紹介することによって、今後の研究課題を示し、本稿のまとめとしたい。まず第一に、職務をどのように把握し、調査するのかという問題である。日本では職務よりも能力によって処遇を分けることが重視されてきたことから、職務のとらえ方に関する一般的イメージがない。そこで外国の例を見れば、例えばアメリカではグレード（職位等）ごとにどのような職務を行う必要があるのかを記した「職務記述書」によって職務が把握されている<sup>6</sup>。ILOの職務分析・職務評価ガイドブックにおいては、職務分析においては企業のすべての職種を含むことが一般的に推奨されている。ただし差別による賃金格差を特定するには、比較対象とする職種や職務の選定に当たって性別比率等を参考に選択することも述べられている。また、現行の日本のパート法において職務の同一性を判断する際にはすべての担当職務を比較するのではなく、担当している職務のうち「中核的なもの」を抽出して比較することになっている。

しかしここで重要なのは、職務の把握に当たっては、職務評価の目的がどこに設定されているかによって職務の把握も変化することである。先述のような裁判等での紛争解決に限定されるのであれば、職務の比較対象者は個人となるため、その個人の担当する職務をリストアップすることで職務を把握することが可能となるであろう。しかし人事制度の改定などを目的に、集団間（職種や雇用形態）で比較する際には、企業内の職務をどのように分類・整理するかは、より慎重に取り扱うべき問題となる。日本における職務分析・職務評価の経験や人事制度等に関する長年の議論の蓄積を踏まえつつ、職務評価調査の目的・規模に応じてどのように職務を把握することが妥当なのかを考察することは、重要な研究課題として残されている。

次に議論になったのは、こうした職務評価に取り組むことが労組にどのような利点をもたらすのかということである。筆者はこれまで数種類の職務評価プロジェクトに参加してきているが、その経験を通じて得られたのは、職務評価によって「仕事」を深く知り、職場での職務分担・配置について知ることは、非常に「面白い」ということである。そうしたことから、個別管理化と雇用形態の多様化が進み、職場全体を見通すマネジメントが困難な現在

において、職務という観点から職場の状況を把握すること、そしてその調査を労使共同で実施することによってコミュニケーションを促進させることは、労組にとってもメリットになるのではないかと考えられる。また、こうしたデータを、例えば教育訓練や能力開発の現状と課題の分析に用いることも可能であろう。職務分析・職務評価は労使が納得できる基準をすりあわせて設定することが必要である。職務評価基準の客観性を担保する検証方法等を精緻化させる研究も今後必要となるが、まずは労使コミュニケーションの充実が欠かせない。職務評価調査を、単に賃金と職務評価点の対比を明確化するために行うとすれば、それはこの調査のもつ潜在力を有効活用しているとは言えない。その潜在力を顕在化させてゆくことが、今後の研究に求められていると考える。

1 研究会メンバーは次の通りである。①社会政策グループ：森ます美（昭和女子大学）、木下武男（昭和女子大学）、遠藤公嗣（明治大学）、大槻奈己（聖心女子大学）、山田和代（滋賀大学）、小倉祥子（相山女学園大学）、禿あや美（跡見学園女子大学）、②労働法グループ：浅倉むつ子（早稲田大学）、内藤忍（労働政策研究・研修機構）、宮崎由佳（連合総合生活開発研究所）、黒岩容子（早稲田大学大学院生）、帆足まゆみ（東京国際大学）、秋本陽子（早稲田大学大学院科目等履修生）各所属は研究会時のものである。

2 森ます美・浅倉むつ子編『同一価値労働同一賃金原則の実施システム－公正な賃金の実現に向けて－』有斐閣、2010年12月。

3 部門によって異なる労働力配置状況については、前掲書の森・浅倉（2010）の3章3節（禿あや美「水産・畜産・農産・惣業部門における職務の分担と職務評価点」）、4節（小倉祥子「デイリー・ドライ・チェッカー部門における職務の分担と職務評価点」）および、禿あや美（2011）「職務分析・職務評価からみたパート労働政策の課題」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』11号を参照のこと。

4 詳しくは、森・浅倉編著（2011）の第2部、および、労働政策研究・研修機構（2011）「雇用形態による均等処遇についての研究会報告書」を参照のこと。

5 例えば2008年に公表された職務評価に関するILOのガイドブック Promoting equity: Gender-neutral job evaluation for equal pay: A step-by-step guide については、下記で読むことができる。

[http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed\\_norm/---declaration/documents/publication/wcms\\_122372.pdf](http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_norm/---declaration/documents/publication/wcms_122372.pdf)（2011年7月1日アクセス）。

なお、日本語の概要版はILO駐日事務所が公開しており、下記で入手することができる。<http://www.ilo.org/public/japanese/region/asro/tokyo/gender/2010-06.htm>（2011年7月1日アクセス）。

また、木村愛子（2010）『賃金衡平法制論』日本評論社にも、ILO男女同一価値労働同一報酬原則の生成過程やカナダの法制度や判例等が述べられている。

6 例えば笹島芳雄（2008）『最新アメリカの賃金・評価制度』日本経団連出版を参照のこと。

# 職場・地域から『絆』の再生を 「2011～2012年度経済情勢報告」

連合総研は、10月25日に開催された第24回連合総研フォーラムにおいて、「2011～2012年度経済情勢報告」を発表した。

今回の報告書は、第Ⅰ部で、東日本大震災の影響を中心に最近1年間の内外の経済情勢を振り返っている。第Ⅱ部では、「職場・地域から『絆』の再生を」と題して、中長期的な観点から、家計消費、賃金、若年雇用、社会的つながりについて、変化の動向とその課題について検討を行っている。補論においては、2012年度の日本経済の

展望を行った。ここでは、第Ⅰ部、第Ⅱ部の概要と補論について報告する。

なお、「経済情勢報告」の作成にあたっては、連合総研の常設の委員会である「経済社会研究委員会」（主査：小峰隆夫・法政大学教授）の委員の方々から、様々な助言や指摘を頂いており、この場を借りて、お礼申し上げたい。

（図表番号は、報告書本体における番号である。また、内容の詳細や引用にあたっては、報告書本体を参照されたい）

## 第Ⅰ部 日本経済の復興・再生に向けて

### 第1章 2010年秋以降の日本経済 —震災ショックの評価—

リーマンショックからの急速な回復の勢いが弱まりつつあるときに東日本大震災が発生した。過去の災害やショックによる後退局面と対比すると、震災による経済的被害（内閣府試算額；約16.9兆円）や生産の変動は大規模であった。ただ、生産活動などの企業関係指標の立ち直りは早く、短期的なマクロ経済への打撃は限定的となっている。そうした中での物価動向をみると、水準でみたGDPの名実逆転が続く中、原油原材料価格の高騰もあって、企業物価や消費者物価は上振れた。国内需要や賃金が弱いため、物価上昇が今後持続するとは考えにくい。

企業部門を見ると、輸出や生産など、短期的な企業動向は全体として震災前の水準を復元している。企業取

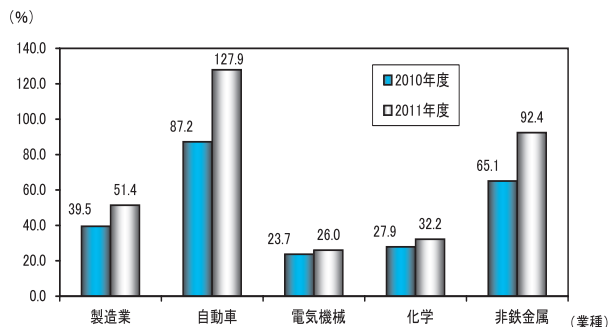
益や設備投資への震災の悪影響は限定的であるように見込まれる。ただ、中長期的にみると、国内での企業活動の縮み志向は続いている。一方では、海外で設備投資などを積極的に行っており（図表Ⅰ-1-17）、国際分業の推進や製品差別化、サービス化などを通してこうした動きを国内需要や雇用に取り込む対策が重要となっている。

家計部門を見ると、震災は消費者心理にも巨大なインパクトをもたらし、直後1か月間は消費自体も大きく押し下げられたことが分かる。家計消費や所得のベースでは、震災前の水準に戻りつつあるといえよう。住宅着工にも持ち直しの動きもあるが、自動車販売などの耐久財消費の戻りは遅い。

復興需要によりフローの公共投資は今後増加すると見込まれる。ただ、リーマンショック以降の財政出動も加わり、国際的に見ても財政状況が非常に厳しいところに大震災が発生したものであり、復興需要への対応によって、財政が更に悪化することも懸念される。

金融市場では、震災以降、株価は低調に推移しており、中期的にみても回復ペースは遅い。また、震災や欧米経済の先行き不透明感により円高が急速に進展した。円レートの急激な変動による悪影響への対応が急がれるが、一方では、交易損失の拡大を食い止めるといった面にも着目が必要であろう。

図表Ⅰ-1-17 海外設備投資比率の推移(大規模製造業)



(注) 海外投資比率=海外における設備投資 / 国内設備投資×100  
資料出所：日本政策投資銀行「設備投資計画調査」



## 第2章 依然として厳しい状況にある雇用失業情勢<sup>1</sup>

改善してきた失業指標は、2011年入って横ばいとなっているが、非正規労働者比率は過去最高に達している。完全失業率は、2010年末から5%を下回る水準となり、2011年入って低下傾向で推移している。こうした中で、1年以上の長期失業者数は、2010年Ⅲ四半期をピークに減少傾向にはあるものの、なお、100万人を超える水準で推移している。雇用形態別の就業者割合をみると、2011年第Ⅰ四半期には、正規労働者比率が過去最低（非正規労働者比率が過去最高）となった。非正規労働者を雇用形態別にみると、パート・アルバイトおよび契約社員・嘱託の割合が過去最高となった一方、派遣社員は2008年第4四半期をピークに低下傾向で推移している。

総実労働時間は、2010年には前年の大幅な減少に対する反動で年間を通じて増加したが、2011年入ってから前年比減少傾向で推移している。2011年に入り、

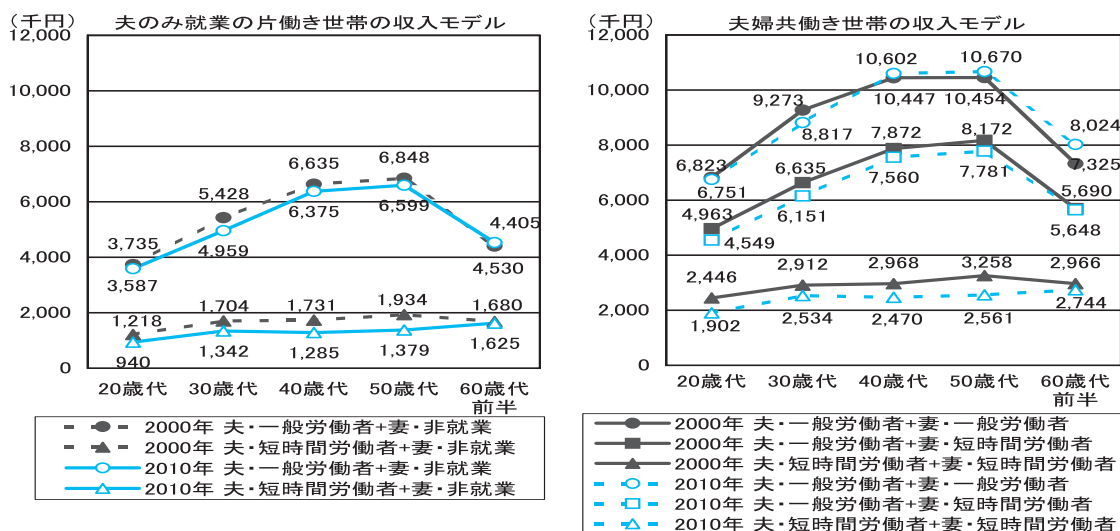
所定内労働時間が前年比減少に転じ、3月以降は所定外労働時間も前年比減少に転じている。

賃金の動向をみると、2010年の現金給与総額は、世界金融危機の影響により、大幅に減少した2009年に対して若干の反動増となったが、2011年入ってからはほぼ横ばいで推移している。所定外給与は2008年前半から前年比減少で推移していたが、2010年には所定内給与と特別給与が前年比増加となり、現金給与総額は年間を通じて前年比増加となった。2011年入ってからは、現金給与総額はほぼ横ばいとなっている。

## 第3章 海外経済の現状とリスクー各種リスクの顕在化と不均衡の再拡大ー

新興国を中心とした世界経済の回復は続いているものの、その勢いは減速しつつある。一方で、米欧の景気減速・財政危機、原油・原材料価格の高騰、グローバル・インバランス再燃などの世界経済リスクが顕在化する兆しが見られる。

図表Ⅱ-1-8 夫婦の就業形態別・年齢階級別のモデル世帯年収試算



- (注) 1. 男女別の一般労働者（フルタイム）と短時間労働者（パートタイム）それぞれの年間収入（推計）を同年代同士で組み合せて、共働き世帯の年収モデルとした。
2. 一般労働者（フルタイム）の年間収入（推計）は、「(所定内給与額+超過労働給与額) × 12ヵ月+年間賞与+その他特別給与額」により算出した。なお、超過労働給与額は「所定内給与額 / 所定内実労働時間 × 超過実労働時間」により算出。
3. 短時間労働者（パートタイム）の年間収入（推計）は、「年間所定実労働時間 × 1時間当たり所定内給与額 + 年間賞与 + その他特別給与額」により算出した。なお年間所定実労働時間は、「月間実労働日数 × 1日当たり所定内実労働時間 × 12ヵ月」により算出。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本調査」より作成

アジアでは、中国経済は内需中心に拡大を続けているが、その他のアジア諸国においては成長に陰りも見られる。中国経済については、不動産価格の過熱、物価動向、国内経済の不均衡拡大といったリスク要因に注視が必要となっている。また、原油・原材料価格の高騰による物価の上昇がアジア諸国全体でリスク要因となっている。

米国経済の回復の勢いは急速に弱まってきている。不動産・金融市場の後遺症、失業率の高止まりなどの雇用情勢に加えて、財政収支改善に向けての政治的不透明さが回復にとってのリスクとなってきている。

欧州では、域内での景気の二極分化が広がっている。南欧を中心とする財政懸念の拡大や金融システム不安の再燃、高止まりを続ける失業率などが、ユーロ圏のリスクとして、引き続き先行きを不安定なものとしている。

## 第Ⅱ部 職場・地域から『絆』の再生を

### 第1章 家計の動向と問題点

#### －収入、消費、貯蓄・負債－

勤労者世帯における世帯年収はおしなべて減少傾向にあり、とりわけ低年収層、高齢層における減少が著しい。また、世帯の所得構造の変化をみると、女性の就業者が増加するとともに、パートタイマーの主生計支持者や、パートタイマー同士の夫婦が増加し、世帯所得格差が30歳代、40歳代で拡大している。これらの層では著しく厳しい家計状況にあると思われる(図表Ⅱ-1-8)。

世帯収入が減少するなかで、家計維持のために消費を抑える傾向が強くなってきている。その一方で、子どもを育てる世代においては、相対的に世帯消費支出を抑えることが難しい状況がみられる。

世帯収入や世帯消費支出の減少、収入の世代格差の拡大にともない、家計収支状況においても、特定の層に赤字家計が偏っており、そうした層では、生活の満足度が極めて低く、将来についても生活の先行き不安を抱えている。

厳しい家計が増加している一方、リスクへの備えも十分にできなくなっている姿がみられる。また、貯蓄現在高の多い世帯は高齢世帯に偏っており、若年層、低年収層を中心に貯蓄が減少する傾向がみられる。これらの層において、将来のリスクへの備えが十分にできていないことが危惧される。

所得格差の拡大や消費の低迷、赤字家計の増加、家計ストックの減少などが、健全な経済成長の可能性を脅

かしている。とくに家計ストックの減少は、生活リスクへの備えの不足のみならず、国債に対する信用の低下、ひいては国家財政の著しい悪化を招きかねない。まずは、フローの活性化(とくに低所得層)による日本経済の活力の向上、収入の拡大、ストックの拡大という道筋をつけることが大切である。

## 第2章 賃金の動向と課題

一般労働者の月平均現金給与総額は、1997年の422,678円をピークに、2009年には一旦398,101円まで低下した。2010年には402,730円まで回復したものの、長期的には低下傾向が続いている。常用労働者全体で低下していること背景として、パートタイム労働者比率が上昇傾向にあることが大きく寄与している。

2010年の正社員の平均所定内賃金は、男性33.8万円に対して、女性は24.4万円であり、一般労働者の一時間当たり所定内賃金は1,972円、パートタイム労働者は1,018円となっている。産業別にみると、一般労働者では飲食サービス等が低位にあり、パートタイム労働者では飲食サービス業、卸売業・小売業が低位にある。

所定内給与の分布をみると、2001年以降、全年齢層で第1十分位数は急激なマイナスとなった。とくに30歳代において、第1十分位数の低下は著しく、一般労働者間の賃金水準差が拡大している。

所定内給与に対する賞与支給カ月数(夏季・年末)の推移をみると、1997年には、夏季1.28カ月、年末1.39カ月であったのに対して、2010年は夏季1.03カ月、年末1.08カ月まで低下し、過去最低となっている。

企業が挙げる基本給の決定要素をみると、「職務・職種など仕事の内容」と回答した企業の割合が最も高く、次いで「職務遂行能力」「学歴、年齢・勤続など」の順となっており、「業績・成果」は、調査年のどれをとっても最も低い。

バブル景気崩壊後の賃金カーブはいびつになっており、カーブの傾き具合、年齢間格差が適切であるかについて正しく検証することは欠かせない。今後企業のパフォーマンスを上げるためには、特に働き盛りといわれる30歳代の処遇改善は喫緊の課題である。

企業側は、一時的な業績変動があった場合には賞与・一時金に反映させると主張するが、1997年以降一時金(賞与)は低下の一途であり、所定内給与の減少と併せてみると、賃金と長期にわたって過度な人件費の削減を志向しているようにみえる。

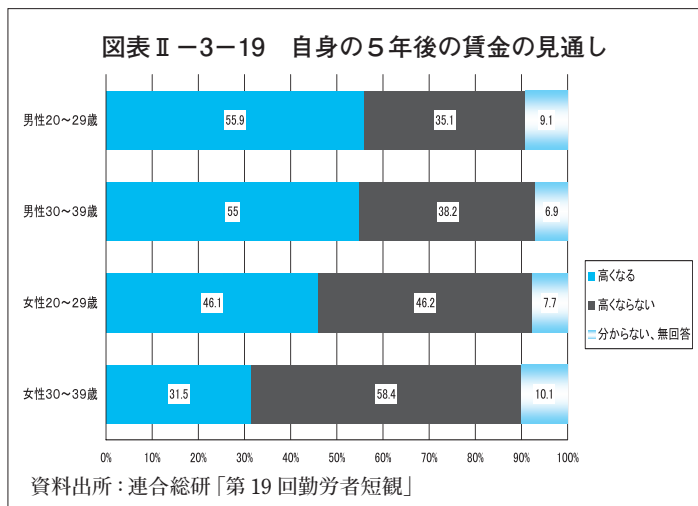
1990年代後半から成果主義の導入が相次いだが、成果主義は日本の雇用慣行のなかで合理的に変容したかたちで組み込まれ浸透していると推測される。

### 第3章 厳しい状況にある雇用・就業環境と若年者

サービス経済化の進展の中で、過去に新規高卒者の良好な就職先であった第2次産業で、付加価値額及び雇用者数が減少傾向で推移し、良好な雇用機会が縮小している。縮小する製造業等の労働力需要を吸収する形で第3次産業における雇用が拡大しているが、産業全体として労働生産性が低く、相対的に賃金を中心とする労働条件も低い。特に、成長分野として注目され、かつ、医療・福祉や教育・学習支援など、女性割合の高い産業で就業者構成割合が高まっており、雇用構造は変化しつつある。

完全失業率及び完全失業者数を年齢階層別にみると、20歳代が高い水準にあり、相対的に厳しい状況にある。2010年には2人に1人が大学に進学するようになっており、今や大学進学は一般化している。最近の大卒求人倍率をみると、大企業では1倍を下回っているものの、中小企業では約2倍を超える水準で推移しており、大卒求人と求職のミスマッチがみられる。学校卒業直後に正社員として就職しなかった者で、「就職口があったが、希望に合わなかった」「正社員等としての仕事につく気がなかった」とする割合は、いずれも約2割程度である。学歴の希少性が薄れてきているのに、新卒者の意識にはあまり変化が見られず、最近では、若年者の就業意識が薄れてきているとの指摘もある。

若年者が将来に希望が持てなくなったのには、これまでより将来見通しが立てにくくなっていることが背景

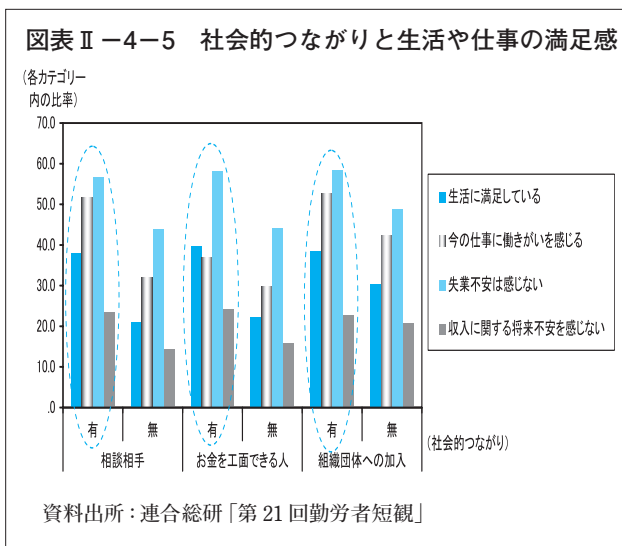


にあるとも指摘される（図表Ⅱ-3-19）。若年者が将来に希望を持てるようにしていくためには、我が国の産業が、周辺諸国と製品・サービスを差別化する形で付加価値を生み出せるようになり、その果実が正規雇用機会の拡大など良好な雇用環境の実現という形で配分されていくことが望ましい。

### 第4章 社会的つながりと震災

大震災を契機に注目を浴びた地域のつながり（「ソーシャルキャピタル」）は社会の重要な構成要素である。ただ、大都市圏を中心として社会的なつながりが希薄化している傾向がある。特に、男性非正社員、単身生計者といった人がつながりから切断される傾向がある。また、そうした人は生活満足度も低い傾向が見て取れる（図表Ⅱ-4-5）。雇用・就労環境が社会的つながりを左右する度合はかなり大きいものとなっている。震災は人々の意識や行動に相当な影響を及ぼしており、今後の推移に注目が必要であろう。

都市圏においても意識的にコミュニティ作りの取り組みを進めていくことが必要である。この面では労働組合にも大きな役割が期待される。



1 東日本大震災の影響によるデータの制約について  
 労働力調査においては、平成23年3月以降分について、岩手県、宮城県、福島県を除いたデータを集計している。毎月勤労統計調査においては、3月、4月分は岩手県、宮城県、福島県、また、5月分は宮城県について、それぞれ統計調査員が行っている部分について調査を中止した。そのため、賃金についてはやや高め、労働時間についてはやや高めあるいは低めに推計されている可能性がある。



## 1. 大震災による落ち込みからの回復 —2011年度の日本経済—

我が国経済は、2009年以降の急速な回復モメンタムが弱まりつつあったところで、東日本大震災という巨大ショックに襲われることとなった。震災は、東北地方や北関東を中心に地震や津波、原発事故により、人的・物的両面で甚大な損害をもたらしたほか、家計や企業の経済活動に多大な影響を今も与え続けている。特に、製造業におけるサプライチェーンの切断や電力不足懸念といったわが国経済活動に深刻な事態を与える事象が数多く発生した。各種経済指標の変動も、震災の影響の大きさが過去に例を見ないものであったことを示している。

ただ、4月以降、わが国経済は、震災による大きな落ち込みから急速な立ち上りを示している。当初、深刻さが伝えられたサプライチェーンの問題は、生産現場における多くの人の努力によってある程度克服されてきており、電力不足についても家庭や企業の節電努力により、最も懸念された夏場の電力需要期は乗り切ったとみられる。生産や消費といった経済活動の指標も、震災前の水準を取り戻しつつあるし、昨年10-12月期から3四半期連続でマイナスだったGDP成長率も、7-9月期にはプラスに転じると見られる。

2011年度のがわが国経済については、提出が予定されている第三次補正予算の早期成立などによって当面は復興関係の公共事業が高水準で続くことと見られること、震災の影響を受けながらも企業の設備投資意欲はある程度底堅いことなどから、震災直後の急速な回復からはベースが弱まるものの、震災前の緩やかな回復経路に戻っていくことが期待される。これにより、2011年度の実質GDP成長率は、2010年度に比べれば低下するものの、プラス成長が維持されることとなろう。

一方で、米欧を中心とする世界景気の回復の鈍化、円高の進展といった輸出に悪影響を与えかねないリスクが高まっていること、国内需要についても、失業率を始め雇用関係指標の改善が非常に弱々しく、所得環境が引き続き厳しい中で、家計消費や住宅投資の改善は力強さを欠いているため、強い下振れリスクを孕んだ景気回復となっていることに十分注意する必要

がある。また、物価面では、原油・原材料等の国際市況の高止まりによって、外的な物価上昇圧力は続いているものの、家計を中心とした内需の弱さからくる低下圧力が引き続き存在するため、物価の上昇、そしてデフレからの脱却に向けたシナリオは描きにくい状況にある。

## 2. 家計を中心とした自律性ある景気回復の実現に向けて

2012年度の我が国経済は、外的なリスクにさらされながらも緩やかな回復を続けることが期待されるが、2012年度春季生活闘争による賃金改定の結果や政府による震災復興事業や円高対策の実施状況によって、勤労者生活の改善や内需の強さが影響を受け、景気回復の姿やリスクに対する脆弱性も大きく変わってくることになる。

今回のシミュレーションでは、リーマンショック時の賃金や一時金の下落分の一部を取り戻すと同時に迅速な政策対応がなされて内需にある程度の強さが戻るケース（A）と2010年程度の賃金の一部上昇に留まり内需の強さにつながらないケース（B）とに分けて試算を行った。

〔ケースA〕非正規雇用者をはじめとする処遇改善が行われ、家計を中心とした所得、支出の好循環がみられるケース

ケースAでは、リーマンショック時に押し下げられた分の賃金や一時金が、2012年度にある程度回復する形で適切な賃金改定が実施され、マクロの雇用者所得が増加する。特にそうした賃金改定が非正規雇用者にも及ぶことを想定している。さらに、2011年度第三次補正予算、12年度本予算の早期成立により、震災復興や経済成長実現のための各種の諸施策が着実かつ前倒して実施されることを想定している。これにより、可処分所得が回復し、消費も底堅く推移するなど、家計を中心とする所得と支出の好循環につながり、景気回復の自律性が高まることが期待される。その結果、震災による落ち

込みを取り戻し、3%程度の実質経済成長率が達成される。消費者物価も国内需要の改善からプラスに転じることが期待される。

〔ケースB〕家計の所得改善が進まないケース

ケースBにおいては、勤労者の処遇改善が2010年の賃金上昇程度にとどまり、非正規雇用者の処遇の改善も進まない状況を想定している。この場合、家計の所得環境の改善はあまり見られず、個人消費の回復や需給ギャップの改善も比較的小さいものにとどまる。消費者物価も、原油価格の高止まりの影響により低下幅が縮小する程度で、デフレ脱却の道筋もはっきりしないものとなると考えられる。特にこのケースにおいては、海外経済や円高の動向など、今後考えられる各種の外的ショックに対する脆弱性がきわめて高くなってしまふことに注意が必要である。

3. 自律的回復の実現に関わるリスク要因

震災前の経済活動水準を取り戻しつつあるものの、日本経済の回復に向かう力はきわめて弱く、米欧の景気後退などで蓋然性が高まりつつある景気下押しリスクが存在する中で、景気を取り巻く不確実性は高まる懸念がある。自律的回復実現に関わるリスク要因としては次のようなことが考えられる。

①米欧経済の回復鈍化や中国経済のバブル崩壊などによる世界経済の失速

米国や欧州経済を取り巻く環境は厳しく、11年4-6月期以降、景気失速を示す指標が見られ始めている。米国経済については、大統領選を控えた政治状況や金融政策の出尽くし感もあって、財政金融政策の発動余地が限られる中でその経済運営は剣が峰を迎えている。欧州については、ギリシアやアイルランドといった周縁国中心の財政危機がスペインやイタリアなどのユーロ圏中核国に波及する兆しも見られ、金融市場発の混乱が脆弱な景気回復の足取りを一層重いものにしつつある。さらに、中国を始めとする新興国においても、米欧の景気鈍化の波及や、不動産、銀行貸出、株式市場におけるバブルの崩壊などによって急減速が見られることとなれば、我が国の輸出などに大きな影響を及ぼすことも考えられる。

②円高や株安などの金融資本市場の不安定性

東日本大震災の影響、米国債の格下げや欧州の景気後退などにより、リスク回避を目的とする円買いが広がったため、円ドルレートは既往最高値を付けるにいたった。また、わが国の株価は、震災などによって、大きく下落する局面も見られ、一部金融市場にも混乱がみられた。

今回のシミュレーションでは、外国為替レートについては足元の水準で高止まりするものの、株式などの金融市場には大きな混乱が生じないことを前提としてシナリオを想定している。しかし、仮に、米欧経済の後退がさらに本格化し、想定から大きく逸脱するような円高の進行があれば、輸出の下押しにつながりかねない上、輸出型製造業の収益や国内設備投資の下押し圧力となる可能性がある。加えて大幅な株安が起きるような場合には、各経済主体のバランスシートの毀損を通じ、家計や企業行動にも大きな影響を与える可能性がある。

③雇用・所得環境の回復が大幅に遅れる可能性

雇用・所得環境については、緩やかな改善が続くことを想定している。

ただし、足元における失業率や求人倍率の改善は極めてゆっくりしたものにとどまっており、グローバル化が進展する中で、従来は国内景気の回復において重要な役割を果たしてきた、所得増・支出増の自律的景気回復に向けたメカニズムが質的に変化している可能性もある。その場合、雇用や所得環境の改善の遅れが、さらに消費や住宅といった家計関連需要の回復を弱いものとなることに注意する必要がある。

④資源・原材料価格の高止まり・急騰の可能性

新興国の高成長が続く中では、原油などの資源・原材料価格は強含み基調で推移する可能性が高い。先進諸国の景気が弱まる中で、金融緩和の影響等による過剰流動性の存在などにより、国際商品市況が更に急上昇する可能性も考えられる。資源価格の高騰はわが国経済に多大な交易損失をもたらすほか、国内需要が低迷する中で、調達価格だけが上昇することとなれば、企業活動やマクロ経済に対する悪影響が懸念される。

4. ショックに強い経済を目指し、雇用と暮らしへの目配りを

これまでみてきたように、2012年度の日本経済は、

マクロ的には震災による落ち込みを取り戻し、緩やかな回復経路に復することが期待されるものの、その力は弱く、外的なリスクに対してはきわめて脆弱であると考えられる。この回復を自律性ある力強いものにつなげていくために、家計中心の所得と支出の好循環を再起動させることが必須となる。

2002年以降の景気回復やリーマンショック後の急速な持ち直し局面が、企業部門を中心とするものであって、回復の自律性に欠けるものとなってしまった理由としては、賃金や消費を通して家計部門に景気回復が十分に波及しなかったことがあると見られる。震災後の景気回復を、勤労者にとって実感できるものにするには、わが国マクロ経済にとってもきわめて重要な政策課題となっている。

したがって、定期昇給の維持や一時金の引き上げ

はいうまでもないが、ベースアップの復活や非正規労働者の処遇改善など、リーマンショック時に切り下がった賃金の復元をも視野に、働く者全てを対象とした春季生活闘争の成果が期待される。また、政策当局においても、円高対策など企業にかかる政策対応のみならず、セーフティネットの整備、社会保障制度改革を含め、家計や雇用の支援に力を入れ、家計を起点とする景気回復の実現を図っていくことが何よりも重要であろう。特に非正規雇用や若年雇用問題、税と社会保障の一体改革など、わが国経済の足腰を強める各種改革については、今次大震災によってその必要性が一層浮き彫りになったと考えられる。

まる2年が経過した政権交代の成果を実現するためにも、政策当局において、雇用やくらしの支援策に迅速かつ強力に取り組むことが求められている。

(付表) 連合総研見通し総括表(2011年9月)

	2010年度	2011年度	2012年度	
	実績	実績見込み	ケースA	ケースB
名目GDP	0.4%	-1.5%	2.6%	1.9%
実質GDP	2.3%	0.4%	3.0%	2.4%
内需寄与度	1.0%	1.0%	2.6%	1.7%
外需寄与度	1.3%	-0.6%	0.4%	0.6%
民間最終消費	0.8%	-0.1%	1.4%	0.9%
民間住宅投資	-0.3%	0.8%	2.3%	2.1%
民間設備投資	4.2%	1.9%	6.0%	5.6%
民間在庫投資(寄与度)	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
政府最終消費	2.2%	3.0%	2.9%	1.0%
公的固定資本形成	-10.0%	4.3%	10.1%	5.3%
財・サービスの輸出	17.0%	-0.2%	9.2%	8.9%
財・サービスの輸入	11.0%	5.3%	9.1%	6.7%
GDPデフレーター	-1.9%	-1.8%	-0.4%	-0.5%
鉱工業生産	9.0%	0.1%	6.8%	5.5%
国内企業物価	0.7%	1.9%	0.7%	0.6%
消費者物価	-0.6%	-0.3%	0.1%	-0.2%
労働力人口	-0.3%	-0.9%	-1.2%	-1.2%
就業者数	-0.1%	-0.7%	-1.0%	-1.1%
完全失業率	5.0%	4.8%	4.3%	4.7%
有効求人倍率	0.56	0.67	0.87	0.82
名目雇用者報酬	1.0%	0.3%	0.4%	-0.1%
現金給与総額(5人以上)	0.6%	0.3%	1.9%	0.1%
総実労働時間(5人以上)	1,752	1,750	1,759	1,754
経常収支(兆円)	15.9	6.5	4.4	6.2
同名目GDP比	3.3%	1.4%	0.9%	1.3%

注1. 見通しの前提条件として、①名目為替レートは足下の水準(年平均80円近傍)でほぼ横ばい、②世界経済成長率はIMFによる11年7月見通し(11年4.3%、12年4.5%)のとおりに、③原油価格も現在の水準でほぼ横ばいとなることを想定している。

注2. ケースAは、2012年度に、リーマンショック時の雇用者所得の減少分が一定程度回復し、非正規労働者の処遇改善の実施により、適切な賃金改定が行われるとする。また、関連法案や第3次補正予算や12年度予算などが順調に処理され、復興関連施策も12年度中に順次実施される。ケースBは、一部の企業では定期昇給分を確保できず、また、非正規労働者の処遇が改善されない状況(2010年程度の伸び率に留まりほぼ横ばい)とする。



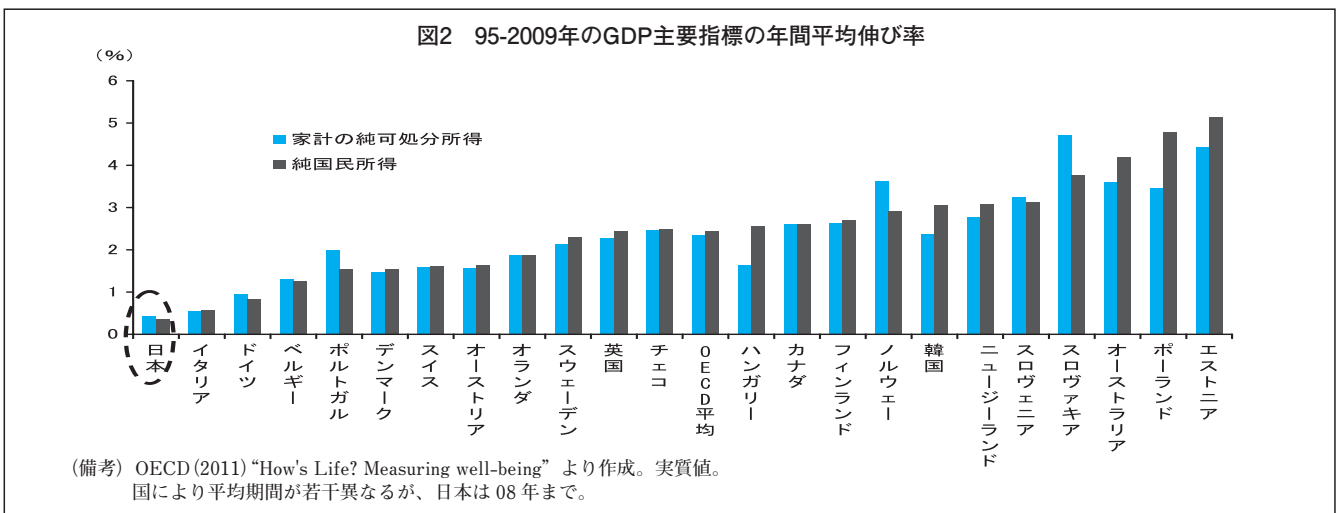
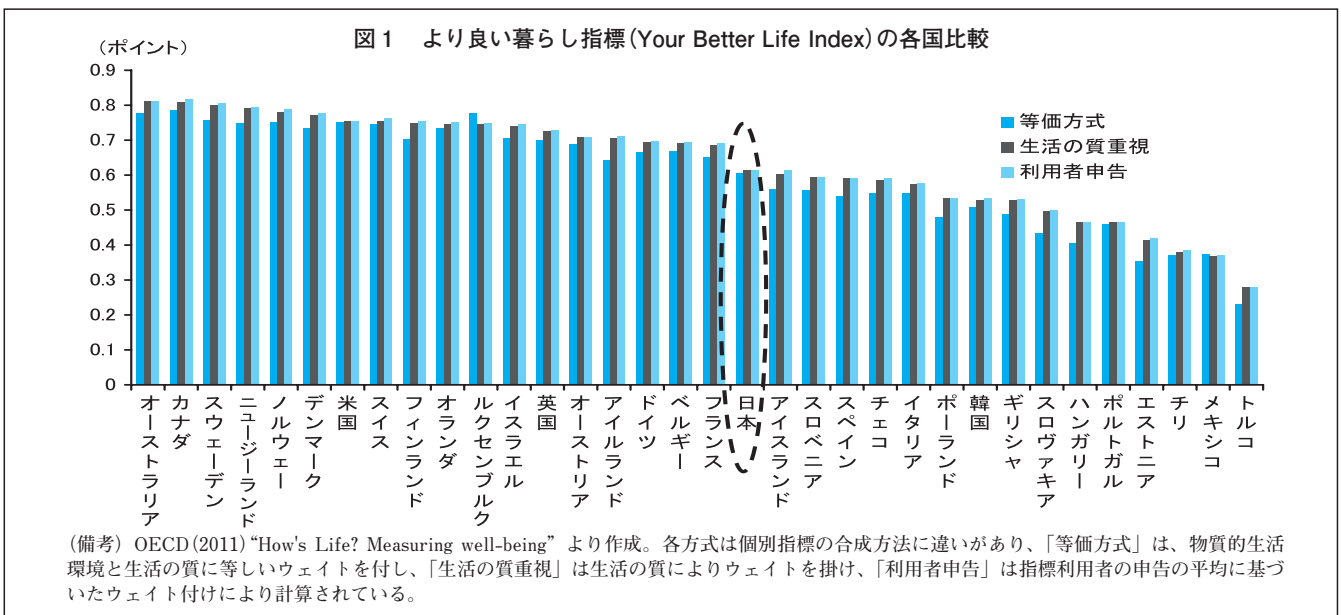
# OECDが幸福度の国際比較に関する レポートを公表

リーマンショックを一つの契機として、各国において、GDPでは表現しきれない「幸福度」を計測し、政策に活用するための試みが行われているが、パリに本拠を置く国際機関である経済協力開発機構（OECD）は、こうした検討の取りまとめとして、10月12日にレポート“How's Life? Measuring well-being”を公表した。

レポートでは、所得と富、仕事と収入、住宅、健康、ワークライフバランス、教育、社会的つながり、市民的参加、環境、安全、主観的幸福度といった各種データを順に検討しながら、GDPでは把握しきれない幸福度の把握方法について検討を重ねている。OECDプロジェクトでは、こうした各項目の合成指数であるYour-Better-Life-Indexを試行的に作成した（図1）。しかしながら、OECD自身、作成手法やデータの採用方法などに問題もあるので、政策評価や各

国比較への利用は時期尚早であるとしている。この指標では、日本はOECD諸国の中で、ほぼ中位に属している。

さらにわが国について詳細をみてみると、健康状態や安全などでは良好な結果となっているが、住環境などの生活インフラは貧弱な結果となっている。そのためか主観的幸福度では、OECDの中位よりもやや低く位置づけられている。それほど驚きのない結果かと思う。ただ、データが2000年代中心となったこともあって、OECD諸国、特にG7の他の諸国と比較しても、経済パフォーマンスを示す指標が非常に低い（例えば図2）ことが目につく。いくらGDPが幸福度を正確に表現するものではないとしても、気にかかるところではある。



## INFORMATION

### 【10月の主な行事】

- 10月3日 所内・研究部門会議  
第14回連合総研ゆめサロン  
(講師：禿 あや美 跡見学園女子大学准教授)
- 12日 企画会議
- 20・21日 外部会計監査
- 24日 内部監査
- 25日 第24回連合総研フォーラム【日本教育会館】
- 26日 所内・研究部門会議
- 27日 企業行動・職場の変化と労使関係に関する研究委員会  
(主査：禹 宗杭 埼玉大学教授)
- 第22回勤労者短観記者発表(厚生労働記者会、三田クラブ)

#### 【職員の異動】

##### <着任>

小島 茂(おじま しげる) 主幹研究員

10月6日付着任

〔ご挨拶〕 民間連合で2年間、連合事務局で22年間勤務し、10月の連合大会後から連合総研に着任しました。連合総研との関わりは、思い起こせば、民間連合時代の24年前に連合総研設立総会のお手伝いをした時からになります。今後は、3.11震災復興政策、非正規労働者の処遇改善、社会保障と税の一体改革などの課題について、連合と連合総研との一層の連携強化をはかる「橋渡し役」を果たしていきたいと思っております。

#### editor

今月の特集は「ソーシャルキャピタル—震災後の新たな経済政策の基線として」と題し、ソーシャルキャピタルやその関連領域で活発な研究を行っている先生方にご寄稿頂きました。東日本大震災はわが国にどのような変化をもたらしたのか/もたらそうとしているのか? いまだこの疑問に対するはっきりした回答は得られていません。ただ、被災地における人々の連携や支援の広がり、今後の地域作りや

経済政策を考える上で、非常に重要なものを示しているように思われます。実際、経済学の世界でも、大学院生が必ず参照するHandbookシリーズの一角にソーシャルキャピタル関係の解説が所収されるなど、今後もこうした研究や政策面での応用は一層広がりを見せそうです。今回の特集がそうした方向付けに一石を投じ、復興を少しでも促進する一助となれば幸いです。

(青梅)

発行人/ 薦田 隆成  
発行/(公財)連合総合生活開発研究所  
〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋1-3-2  
曙杉館ビル3F  
TEL 03-5210-0851  
FAX 03-5210-0852

印刷・製本/ 株式会社コンポーズ・ユニ  
〒108-8326  
東京都港区三田1-10-3  
電機連合会館2階  
TEL 03-3456-1541  
FAX 03-3798-3303